

令和元年度事業報告

VI 事業の実施状況

1 地域の元気を支える取組の展開

(1) 多世代が交流できるコミュニティの形成

ア 「寺子屋プロジェクト」等の実施（全施設共通）

施設名	取組内容
ひまわりの森	○香美町香住区の廃業した民宿を活用した展示販売等を実施（1回実施）
赤穂精華園	○地域（地元大津地区）と共同した野菜づくり等を実施（通年） ○地域との協賛によるイベントを実施 ・園芝生広場：大津スイカまつり（8月）、とんど焼き（1月） ・地域農園等：大津だいこんまつり（12月）
丹南精明園	○集いカフェに合わせてカルチャー教室やミニライブを実施
朝陽ヶ丘荘	○「寺子屋朝陽」の実施（7月・12月） ・佐用高校のクラブ活動と連携、茶道・華道の実施 ・食堂ホール、2階研修室で実施
たじま荘	○「まるこガーデン」の開園（5月オープンガーデン開催、11月芋煮会） ・地域住民や施設利用者の協力のもと畑、花壇、散策路づくり ・オープンガーデン、芋煮会の開催
あわじ荘	○「カルチャースクール」の開催（週1回） ・「いきいき100歳体操」「ヨガ」「体操」「食と栄養」等
くにうみの里	○「寺子屋くにうみ」の充実（月1回程度） ・パステルアート、書道、ワークショップ 等
五色・サルビアホール	○「都志カフェいっぷく」の実施（週1回） ・紙芝居、大正琴演奏会、お茶会、ミニ講座（保健師や住職等による講話）、認知症に関する講演 等

イ 地域の集いの場の提供

各施設（高齢者施設・障害者施設）の喫茶コーナー等や、障害者施設の店舗を活用して地域の集いの場を提供した。

施設名	取組内容
出石精和園 「楽々庵」 「らくらくベーカリー」	○楽々庵にて地域集いの場を提供（週5日営業） ○町内の高齢世帯等に対して安否確認も含めたパンの個別販売を実施（週3回実施）
ひまわりの森 「森のパン屋さん」	○高齢者等の見守りや安否確認を兼ねたパンのカatalog販売を実施（8回実施） ○香美町香住区の廃業した民宿を活用した地域交流カフェを開催（7月より毎月1回実施）
赤穂精華園 「ほのか」	○「ほのか」店舗付近で「とんぼ玉実演販売」や「とんぼ玉作成体験教室」を開催（年1回実施）
丹南精明園 「集いカフェ」	○施設利用者や地域住民の方々が利用できる集いカフェを開催（7月より毎週火曜日に実施）
三木精愛園 「moimoi」	○カレーハウスmoimoiと地域交流室を地元住民に開放（7回実施）
朝陽ヶ丘荘 「喫茶ひだまり」	○施設利用者や地域住民の方々、施設を訪れた方々等がくつろげ、交流できる場を提供（週5回）
たじま荘 「まるこカフェ」	○施設を訪れた方々がくつろげ、セラピードック「まるこ」とふれあえ、交流できる場を提供（週1回）
あわじ荘 「ぷらっとカフェ」	○シルバーサポートのじまを利用中の要支援者、高齢者及び地域の高齢者や住民を対象にミニ講座や軽い運動等、交流できる場を提供（週3回）
丹寿荘 「まごころカフェ」	○介護・健康相談等や地域住民等が交流できる場を提供（月1回）
くにうみの里 「くにうみカフェ」	○交流できる場の提供や地域の相談窓口としての機能をあわせ持ち、地域ニーズの掘りおこしやサービス等にもつなげるカフェを運営（月1回）
五色・サルビアホール 「喫茶ほっとファイブ」	○ご家族や利用者等のほっとできる場の提供（週1回）

ウ 入居者や地域の方々が作品展示できるギャラリーの設置（全施設共通）

ボランティアや近隣住民、高校等の部活動等の作品発表の場として地域交流スペース等の既存場所を活用して、作品の常設展示及び企画展等を行う場所を提供した。

(2) 「共生食堂」の実施

各施設の特徴にあわせ、既存の店舗等も活用した「共生食堂」を実施した。

施設名	取組内容
三木精愛園	○12月15日に地域の子供を対象としたクラフト教室とカレーバイキング（参加者20名）を実施した。
くにうみの里	○11月5日に「くにうみ食堂」を開催し、キッズコーナーを利用して親子等に参加していただいた。
五色・サルビアホール	○『喫茶ほっとファイブ』を毎週金曜日に開催し、利用者や家族の他ボランティアグループなど地域住民が利用された。

(3) 多様なニーズに応える介護保険対象外サービスの柔軟な展開（高齢者施設共通）

ア 介護保険対象外サービスを継続展開

施設名	取組内容
朝陽ヶ丘荘	社協と連携した配食サービスの実施
たじま荘	デイ送迎時に買い物サービスの実施
ことぶき苑	高齢者世帯に対する病院付き添い、掃除等の生活支援 支え合い事業による配食サービス、家事援助支援 サポート施設として、地域高齢者の24時間体制の見守り実施
あわじ荘	地域住民主体の「集いの場」の提供・支援
丹寿荘	独居高齢者への配食サービスの実施
五色・サルビアホール	訪問介護で草刈り、模様替え、受診の付き添い等を実施

イ 新たなサービスメニューの実施（高齢者施設共通）

通所系、訪問系サービスにおいて、既存の介護保険対象外サービス以外の新たなメニューについて検討した。

(4) 幅広い世代へ福祉の魅力を発信

ア 地域の小中学校等への「福祉学習」の実施

実習指導者等による実習生の受入、小中学校、高等学校への講師の派遣等を積極的に行い地域における福祉教育の一端を担った。（実習生受入6施設、講師派遣6回）

- 三木精愛園
 - ・緑が丘小学校への出前授業やスタンプラリー形式の施設見学と体験学習を実施した。
- たじま荘
 - ・日高西中学校に出前授業を実施した。（全校生113名受講）
- 五色・サルビアホール
 - ・都志小学校と折り紙や楽器演奏などの交流会を実施した。
 - ・広石保育所と昔遊びやじゃがいも掘り等の交流を年4回実施した。

イ 大学等との継続的な「福祉授業」、サテライトゼミの開催

将来の雇用も視野に入れた、指定校の学生等への活動・研究等の場を提供し、福祉系大学におけるサテライトゼミを開催した。

- 赤穂精華園
 - 関西福祉大学の「サテライトゼミ」を開催し、社会福祉施設の具体的な事例等を用いた座学や、支援の現場での演習等を交え、現場に即した実践的なゼミを開催した。

<前期・後期各1回>

- ・前期 講義「障害児・者の理解と支援」
- ・後期 事例検討・意見交換
- ・夏季休暇期間 施設実習

○三木精愛園

関西国際大学と連携内容等を検討し、令和2年度実施に向け調整した。

ウ 地域の諸団体への講師派遣制度の実施

医療・福祉等の専門的な知識、技術を有する職員を講師として登録し、地域の団体等からの要請に基づき派遣することにより、地域の福祉人材の育成支援及び地域福祉の推進に貢献するとともに、講師派遣を通じて職員の自己啓発意欲の高揚と資質の向上を図った。

【登録者数：79人 派遣数：49回（兵庫県内42回、県外7回）】

エ 介護技術や認知症等の「地域向け講座」の開催（全施設共通）

(ア) 地域住民等を対象としたセミナー等の開催

セミナーや体験授業の開催等を通じ、医療・福祉の知識や技術を広く地域に情報発信した。

施設名	内容	実施日
地域ケア・リハ	第4回はっぴい大作戦の開催	1月25日
職業能力開発施設	障害者体験ワーク（しごと体験事業）発表会開催	2月15日
赤穂精華園	関西福祉大学・赤穂精華園共同セミナー	2月18日
五色精光園	第15回発達支援セミナー	8月21日
丹南精明園	第11回公開福祉セミナー	2月6日
三木精愛園	福祉体験授業 三木精愛園セミナー	10月7日 11月7日 12月11日
清水が丘学園	第20回「公開講座」	8月1日
こども発達支援センター	スキルアップセミナー	7月5日 9月18日 12月9日 1月9日 2月21日
万寿の家	福祉体験授業	11月11日 1月17日 2月7日
朝陽ヶ丘荘	地域公開セミナー 福祉体験授業	10月17日 12月6日
たじま荘	オープンセミナー	8月7日 9月19日 12月2日
あわじ荘	地域交流セミナー	10月23日
くにうみの里	介護技術勉強会	5月14日 6月10日 7月8日 8月18日 9月9日 10月15日 11月11日 12月2日 1月14日 2月10日
洲本市五色健康福祉 総合センター	第10回地域交流セミナー	12月8日

(イ) 認知症カフェの実施

認知症の方やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」を提供した。

施設名	実施場所	頻度
万寿の家	万寿の家、地域の集会場	月1回
朝陽ヶ丘荘	喫茶ひだまり	年3回
たじま荘 ことぶき苑	たじま荘（多目的室）	月1回
あわじ荘	あわじ荘コミュニティホール	月1回
丹寿荘	丹寿荘喫茶コーナー	月1回
くにうみの里	くにうみの里地域交流スペース	月1回
洲本市五色健康福祉 総合センター	地域の集会場	週1回

(5) 総合リハ開設50周年記念式典の開催

センター創立当初の「障害者の社会参加」「障害者の自立支援」の理念から、誰もが安心して過ごすことができるユニバーサル社会へシフトした50年の歴史を振り返り、今後の新たな事業展開を発表する機会として『FROM HERE!』ここから』をキャッチフレーズに開設50周年記念式典を開催した。

開催日：令和元年11月12日（火）

○式典

○祝賀会

場所：舞子ビラ神戸

内容：オープニングセレモニー

基調講演「総合リハビリテーションセンターの軌跡」（澤村誠志氏）

記念講演「強い心、弱い心」（大田仁史氏）

参加人数：約200名

(6) 「おおぞらのいえの集い」の実施

退所者による生活・活動報告。思い出動画の映写、懇親会を実施し、懐かしい仲間から退所後の生活や成人施設の状況を聞いて、進路の不安を解消し、将来自分自身も発信者になりたいと励みになった。

開催日・・・令和元年11月25日

場 所・・・総合リハ管理棟3階研修室

参加者・・・退所者（4名）、保護者等（7名）、関係機関職員等（19名）、入所児等（21名）

(7) 地域交流行事（園祭、盆通り等）の開催

各施設において、地域交流盆踊りや園祭り等を開催し、地域住民と施設利用者や職員との交流を図った。総合リハビリテーションセンターにおいては、50周年記念行事の一環として盆踊り大会を開催した。

(8) 魅力ある「浜坂温泉保養荘」の運営

ア 地元住民等に継続的にご利用いただける取組の展開

(ア) 定期的な「感謝デー」の実施による魅力発信

地域と連携したPRを推進し、地元住民により利用してもらえるよう「感謝デー」や日帰り温泉等を実施し、宿泊利用率の向上等、収支改善に向け取り組んだ。

(イ) 計画的な広報の実施

新聞やマスメディア等への広告掲載を継続するとともに、SNSを活用した新たな顧客層獲

得に取り組んだ。

令和元年7月5日（金）～8日（月）には、「没後10年特別企画 東日本大震災子ども支援チャリティー平山郁夫作品展・仏教伝来・平和への祈り」（主催 ほるぶA&I）を開催し、期間中延べ545名が来場した。

イ セラピスト等による各種療法指導の実施

介護予防やリフレッシュ等を目的に、要介護者や介護するその家族を対象とした体操やリハビリ、軽スポーツ等を実施し、地域住民の健康の増進を支援した。また、温泉入浴指導員有資格職員による、温泉入浴指導を実施した。

○利用実績

	宿 泊	障害・高齢	一 般	宿泊利用率
H30	10,625人	7,688人	2,937人	37.4%
R 1	10,457人	6,840人	3,617人	36.8%

2 新たな挑戦

(1) 総合リハビリテーションセンターにおける県域拠点としての役割の充実・強化

ア 障害者スポーツ拠点の充実

(ア) パラアスリート総合サポートプロジェクトの推進

2020東京パラリンピックに向け、選手の発掘と育成のために、県と協調した取組として兵庫県障害者スポーツ協会より受託した障害者スポーツ推進プロジェクト事業を実施した。練習場所の提供や、定期的な記録会などの開催、協力企業の開拓等に努めた。

県域から全国地域のスポーツ大会を主催・共催し、障害者スポーツの振興と競技力向上に努めた。（56事業）

(イ) 障害児スポーツ活動拠点づくりの推進

障害者スポーツのすそ野の拡大をめざし、県下の障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの普及・啓発、ネットワークの推進、「パラリンピック東京大会」を見据えた選手の育成強化等に取り組んだ。

○各種スポーツ教室、講習会の開催

	スポーツ教室		講習会	
	回数(回)	参加者数(人)	回数(回)	参加者数(人)
障害者スポーツ交流館	127	1,461	8	434
ふれあいスポーツ交流館	305	2,091	3	39
合 計	432	3,552	11	473

○プールでの障害者カヌー体験事業（ふれあいスポーツ交流館）

障害者スポーツとしての「カヌー振興」を図るため、7月と9月にパラカヌー体験教室を開催し、計40名の参加者を得た。また、カヌーの貸出希望もあったことから、特別支援学校や地域のプール等へ貸出を行い、地域貢献を図った。

(ウ) ワールドマスターズゲームズ（WMG）2021の開催記念スポーツ競技大会の実施

兵庫県障害者スポーツ協会に協力・連携し、「2020パラリンピック東京大会」及び「ワールドマスターズゲームズ2021関西」を見据えた選手の育成強化や、障害者の参加機運を醸成していくため、障害者を対象とする水泳競技会・卓球競技会・陸上競技会を開催した。

<ワールドマスターズゲームズ開催記念スポーツ競技大会>

- 水泳大会 : 6月23日（日）開催 82名参加
- 陸上競技大会 : 8月17日（土）開催 100名参加
- アーチェリー大会 : 9月23日（月）開催 44名参加
- 卓球大会 : 10月27日（日）開催 122名参加

(エ) 障害者施設等へのスポーツ支援プログラムの実施

- 体育館を活用した介護予防・健康づくり機能の強化
(障害者スポーツ交流館、ふれあいスポーツ交流館、立雲の郷)
 - ・地域のスポーツ拠点施設として、地域住民の介護予防・健康づくり事業に取り組んだ。
- 障害者スポーツ交流館
 - ・リハビリウォーキングの実施(250回 5,880人/年)
 - ・健康スポーツ教室の実施(9回 127人/年)
- ふれあいスポーツ交流館
 - ・いきいき予防リハ事業の実施(95回 510人/年)
 - ・パーキンソン水中運動教室(63回 145人/年)
- とらふす道場
 - ・定期利用(15,748人/年)
 - ・健康づくり・介護予防事業等(10,344人/年)

イ 中央病院の新展開

兵庫県におけるリハビリテーション医療の中核病院として、高度で専門的な医療を提供し、リハビリ医療の充実を図った。

(ア) 診療機能の充実

- 病床の有効活用等による病床利用率の向上に努めるとともに、昨年度取得した「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の維持に向けた取組を推進した。
- 糖尿病医療を拡充するため、教育入院を実施した。
- 神経難病疾患患者の受入促進を図った。
- 脊椎内視鏡下手術や「人工関節センター」のPR強化により、手術件数の増を図った。

(イ) 地域医療連携の推進

- 毎月「地域医療連携推進委員会」を開催するとともに、関係医療機関への訪問を行うなど、地域の関係機関との連携を深めた。
- 地域の医療機関への訪問活動は、これまで神戸・東播磨圏域の医療機関を中心としていたが、令和元年度は対象地域を広げ、新たに淡路圏域・北播磨圏域の医療機関を訪問し、連携の強化を図った。
- 「中央病院と地域連携をすすめる会」及び「県民公開講座」を開催した。

(ウ) 小児リハ部門の充実

- 「子どもの睡眠と発達医療センター」を「子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センター」に改組し、脳性麻痺等肢体不自由児、睡眠障害等に対して包括的に対応した。
- 子どものリハビリテーション・睡眠・発達医療センターにおいて、高照度光治療、低温サウナ療法、薬物療法、運動療法、作業療法などのプログラムを実施するとともに、医療の情報提供と研究・情報発信に努めた。
 - 「夜泣き外来(乳幼児睡眠障害外来)」においては、子どもの発育・発達への支援、家庭力向上への支援及び必要時における家族の睡眠障害相談等に対応した。

(エ) スポーツ障害に対する医療的サポートの体制整備

外傷を負ったアスリートの外科的治療及びリハビリ等を行う「スポーツ医学診療センター(令和3年度開設予定)」の設置に向けた開設準備委員会を立ち上げ、院内体制の具体的な検討を進めた。

(オ) 4階西病棟の施設基準変更

一般病棟50床を障害者病棟へ変更し、増加傾向にある神経難病患者に対して、より質の高い看護・リハビリを提供した。

ウ 新「福祉のまちづくり研究所」の構築に向けた取組

(ア) 「本当に役立つもの」の研究・開発の推進

少子・高齢社会などの新たな課題を見据えた「本当に役立つもの」の研究開発を進めるとともに、グローバルな視点を加えた教育・研修機能の充実に取り組んだ。

【新たに展開したもの】

- 「介護ロボット開発支援・普及推進センター」を設置し、昨年度開設した「次世代型住モデル空間」において、企業等が行う機器開発の支援、家庭や施設への機器の導入支援を推進した。
- 「ロボットスーツHAL西日本教育センター」の設置
- 企業によるヨーロッパ医療機器認証（CEマーク）取得を支援するためのJQA（日本品質保証機構）と連携した臨床評価の検討調査を実施した。

【充実強化したもの】

- ロボットテクノロジーミッションの強化
「モーション・パラメーター臨床技術開発」など4テーマの研究を推進した。
- 居住支援ミッションの推進
「認知症高齢者が自立生活できる住環境に関する研究開発」など3テーマの研究を推進した。
- 移動支援ミッションの推進
「車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価と、バリアに対応した車椅子機構に関する研究」を推進した。
- 教育・研修部門の充実
強度行動障害支援者養成研修やサービス管理責任者研修等を拡大し実施した。

(イ) 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談・展示機能等の充実（福祉のまちづくり研究所）

a 「産・学・官」や「医・工」連携の共同研究による製品化、実用化の推進

ロボットテクノロジー・居住支援・移動支援のミッション研究体制の下、県受託研究やロボットリハビリテーション拠点化推進事業に取り組んだ。さらに、科学研究費補助金（独立行政法人日本学術振興会）等の外部資金を活用した研究にも取り組んだ。

b 県からの受託研究の取組

ミッション研究

	研究テーマ
1	モーション・パラメーター応用技術開発
2	認知症高齢者が自立生活できる住環境に関する研究開発
3	車椅子使用者の坂路環境及び活動量の評価と、バリアに対応した車椅子機構に関する研究

ロボットリハビリテーション拠点化推進事業

	研究テーマ
1	現場ニーズに即した研究開発・商品化

c 外部資金の活用による研究の実施

科学研究費補助事業

	研究テーマ
1	感覚統合能力評価インターフェースの提案
2	認知症高齢者の逆行性喪失行動およびBPSDを緩和する居住環境デザイン手法の構築
3	認知症高齢者への生活・自立・介護のための空間的配慮とその評価に関する研究

障害者自立支援機器等開発促進事業

	研究テーマ
1	障害児の日常生活において両手使用を必要とする動作を支援する機器

d 研究開発や研究成果を取り入れた研修・相談・展示機能等の充実（福祉のまちづくり研究所）
 研究・展示・研修の各部門が緊密な連携を図り、先導的・実践的な研究・開発に取り組むとともに、福祉用具展示機能等を充実させて利用者ニーズに合わせた福祉機器の展示及び情報発信や介護・支援人材育成の全県拠点施設として広範な研修を実施した。

- e 福祉機器・介護ロボットの普及の推進
- ・介護ロボット展示の強化（ロボットリハビリテーション拠点化推進事業）
 - ・次世代型住モデル空間の運営（ロボットリハビリテーション体験施設整備事業）
 - ・福祉用具の普及・啓発（福祉用具展示ホール）

(延人数/年)

	研 修	見 学	相 談	情報提供
福祉のまちづくり研究所(展示ホール)	1,367	9,236	443	695
西播磨リハ研修交流センター(展示ホール)	359	12,330	187	3,132

(ウ) 「ロボットリハビリテーションセンター」の運営（福祉のまちづくり研究所）

介護リハビリロボット研究開発のさらなる実用化に向けた取組を推進するため、次世代型住モデル空間の運営、福祉用具展示ホールを活用した介護ロボット・高機能自立支援機器の実証評価及び導入支援の仕組みづくりに取り組んだ。

- 現場ニーズに応じた研究開発・商品化
 - ・改良型筋電義手、術前シミュレーション用骨盤モデル等の研究開発・商品化
- 開発支援
 - ・次世代型住モデル空間の活用 等
- 普及推進
 - ・福祉用具・介護ロボットを活用した介護技術の普及推進
- 「小児筋電義手バンク」の運営（再掲）
- その他
 - ・リハビリテーション関連国際会議等への参画
 - ・障害者スポーツ交流館と連携した障害者アスリートへの支援
- 研究開発
 - ・県受託研究開発、臨床評価、機器研究開発・商品化
 - ・小野福祉工場における「ひまわりラボ・プロジェクト」への技術的支援

(エ) 小児筋電義手の普及・啓発（福祉のまちづくり研究所）

令和元年度の寄付状況 (令和2年3月31日現在)

	件 数	金 額
事業団	12件	1,560,000円
ふるさとひょうご寄付金	51件	5,221,020円
計	63件	6,781,020円

小児筋電義手バンク保有数 (令和2年3月31日現在)

保有数	貸出患者数	訓練待機者数
61 本	51人 (県内10人、県外41人)	1 人
	うち東大病院 18人	—

エ 国際義肢装具協会世界大会（ISPO）2019の開催支援

ア) ISPO2019

令和元年10月5日～8日に開催された「ISPO2019（国際義肢装具協会世界大会）」に積極的に参画し、ロボット技術や障害者スポーツへの取組等を国内外に広くアピールした。大会については、97か国・地域、約6,000人の参加者を集め、過去最高の参加者となった。

イ) ISPO2019「支援イベント」の開催

○介護・医療ロボット見本市

場所：神戸国際展示場

内容：日本企業の先進的な介護ロボットや高機能福祉機器の展示等

○障害者スポーツイベント

会期：令和元年10月5日（土）～6日（日）

場所：ワールド記念ホール

内容：現役パラリンピアンによる講演、障害者スポーツ体験等

○WHOシンポジウム

会期：大会期間中に開催

場所：神戸国際会議場

テーマ：「アシスティブテクノロジーで高齢化に立ち向かう」

○兵庫ランニングアカデミー2019の実施

下肢切断の上級ランナーを対象とするランニングクリニックを、パラリンピックメダリストのポポフ選手を講師に迎え実施（神戸学院大学ポートアイランドキャンパス）

・令和元年10月18日（金）ポポフ選手による公開セミナー

・令和元年10月19日（土）20日（日）ランニングクリニック

*上記イベントは兵庫県・神戸市と連携して実施。

オ 健康長寿・自立支援等への取組強化

ア) 健康寿命延伸プログラムの展開

県内の市町に向けて高齢者の健康長寿を実現するツールとして開発した「Body-KIN」の説明会を実施し、各市町が実施する介護予防事業などへの活用を働きかけた。

また、介護予防・健康維持を図るための体操を開発、「Body-KIN」と組み合わせた健康寿命延伸のための事業展開を図った。

イ) 高次脳機能障害への対策強化

a 兵庫県における高次脳機能障害における支援体制を構築するため、全県拠点としての事業の推進

○高次脳機能障害の支援体制の確立（総合リハ）

高次脳機能障害者に対する支援拠点機関として、普及啓発、専門的な相談支援及び支援手法等に関する研修等を実施するとともに、関係機関とのネットワークを充実し、高次脳機能障害者に対する支援体制の構築に取り組んだ。

○高次脳機能障害支援体制強化事業（県受託事業）

・相談支援・連携支援コーディネーターの設置（相談件数4,077件／年）

・受入施設等へのコーディネーターの派遣支援（3回／年）

・支援連絡会議・地域連絡会議等の開催（10回／年）

・研修会の開催（5回・136人／年）

b 自立生活訓練センターにおける専門的な訓練の提供

高次脳機能に障害のある方を積極的に受け入れて、生活訓練の定員を増やし、障害の状況に応じた訓練を提供した。

社会復帰に向けて、ハーフウェイハウスを活用した単身生活のシミュレーションや余暇活

動の拡がりを図るためのクラブ活動などを継続し、利用者の自主性・主体性の醸成に努めた。

c 利用者の障害特性等に応じた個別訓練の実施（職業能力開発施設）

○高次脳機能障害者を対象とした「日商P C検定」など、ニーズに応じた事業を展開した。

<具体的な実施状況>

・日商P C検定

開始時期 平成30年11月～（希望に応じて検定を実施）

延受講者 4名（3級2名、2級1名合格）

(ウ) 地域の福祉人材の育成支援（福祉のまちづくり研究所研修部門）

介護・リハビリに関する人材育成の全県拠点施設として、高齢者や障害者等の介護及びリハビリに関する広範な研修を実施し、支援従事者等の専門的、実践的な知識や技術の向上をめざした。

○主な研修実績（修了者数）

・ノーリフティングケア研修（6講座：550人/年）

※ノーリフティングマネジメント研修は施設単位の受入：5施設

・認知症介護研修（2,469人/年）

・サービス管理責任者等研修・ブラッシュアップ研修（2,743人/年）

・相談支援従事者等研修（3,051人/年）

・強度行動障害支援者養成研修（1,095人/年）

・相談支援をつなぐ研修（117人/年）

・その他の研修（3講座：190人/年）

(2) 西播磨リハの機能強化

障害者病棟及び回復期病棟における診断・治療・リハビリの一貫した核医学診断装置（SPECT）や反復脳磁気刺激（rTMS）装置による専門医療の提供、休日リハ、通所リハを継続実施するとともに、認知症疾患医療センターを運営し、圏域における認知症疾患の保健医療水準の向上に取り組んだ。

ア 神経難病リハビリテーションセンターの充実

昨年度開設した、「神経難病リハビリテーションセンター」の充実を図るため、パーキンソン病患者の重症度や併発する症状等に即した診療プログラムの提供とともに、「目的別入院コース」を設置し、パーキンソン病に対する訓練プログラムである「リー・シルバーマン ビッグ法（LSVTBIG）」の認定セラピストの養成を行った。

（令和元年4月1日～3月末）

	パーキンソン	ALS	神経性核上性麻痺	その他	不明	計（件）
疾患内訳	230	2	2	15	44	293

	療養	生活	支援	その他	計（件）
相談内訳	250	23	11	9	293

イ 認知症疾患医療センターの運営

核医学診断装置（SPECT）等も活用した認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、圏域保健医療・介護関係者への研修等を行うことにより、認知症疾患の保健医療水準の向上をめざした。

- ・認知症にかかる外来件数（3,161件）
- ・医療連携会議の実施（1回／年 出席者31名）
- ・研修の開催（8回／年 出席者237名）
- ・核医学診断装置（SPECT）使用回数（768回/年）
- ・認知症にかかる相談の実施（専門医療相談 電話：1,585件、面接：939件）

ウ 音楽療法、園芸療法の実施と各実践講座の開催

- 音楽療法士・園芸療法士等による地域の障害者・高齢者等への支援
音楽療法・園芸療法をさらに充実させるための臨床研究に取り組むとともに、音楽療法・園芸療法実践講座の開催等、地域の障害者・高齢者等への支援を行った。
- 音楽療法、園芸療法の個別及び集団訓練の実施
- 音楽療法、園芸療法講座等の実施
- 通所リハ事業、事業団施設及び民間施設へのセラピストの派遣

エ 短期間通所リハビリテーションの実施

要介護者等で、退院後も、週2回程度、1時間から2時間未満の短時間リハビリを希望される方に、セラピストによる個別訓練と、音楽療法士及び園芸療法士による集団訓練をメニューとするリハビリテーションを提供した。

オ 地域医療連携の推進

- 地域連携クリニカルパスによる連携
脳卒中地域連携パス（急性期10病院、回復期16病院）及び大腿骨頸部骨折地域連携パス（急性期8病院・回復期16病院）による連携により患者の早期入院、早期在宅復帰を図った。
- 地域リハビリ機能の充実への取組
中播磨シームレス研究会、岡山県の津山中央病院等圏域内外とのネットワークの強化及び通所リハ事業における在宅訪問実施時におけるケアマネジャーとの連携強化に取り組んだ。

カ 西播磨病院との連携による教室の開催（ふれあいスポーツ交流館）

- 毎週水・金曜日に、医師から運動を勧められている障害者・中高齢者を対象として「いきいき予防リハ」を実施し、運動の機会を提供した。
- 入院中のパーキンソン疾患患者を対象とした「パーキンソン水中訓練」を毎週水・金曜日に実施し、神経難病患者に対する支援の拡充を図った。

キ 地域の介護職員の育成のため、喀痰吸引研修を実施

今年度から喀痰吸引研修実施機関として、特別養護老人ホームや障害者支援施設等で適切に痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を行い、今年度は9名が研修を修了した。

(3) 「くにうみヴィレッジ」の開設にむけた取組の展開

ア 障害者グループホーム及び障害者多機能型事業所の整備

(ア) 障害者グループホーム

令和元年6月に国庫補助金の内示を受けた。東京オリンピック等の社会情勢により、資材単価等が高騰しているため整備事業費を見直し、令和元年8月30日に理事会の書面によるみなし決議により事業費の増額について決定した。

9月20日に建築工事入札を実施したが、不調に終わったため、仕様を鉄骨造から木造に変更する等の見直しを行い、令和2年2月25日に再入札を行い落札された。3月16日に安全祈願祭を実施し、工事着工に向けた準備を進めた。

(イ) 障害者多機能型事業所

令和元年度の国庫補助金について、不採択であり、今後については、建築単価が高騰している状況を勘案し、令和3年度以降の整備について、検討している。

イ 子育てから介護、生活・しごとに関する相談支援の展開

- 令和2年3月1日から五色精光園かがやき事業所の障害者就業・生活支援センター等の相談機能をくにうみの里内に移転し、既存の居宅介護支援事業所とともに高齢者・障害者の一体的な相談支援が行えるよう総合相談窓口を強化した。
- 隣接する「洲本市立なのはなこども園」に事業団の専門人材（こども発達支援センター）の派遣を検討したが実績はなかった。次年度も引き続き、派遣等について意見交換を実施する。

3 多様なサービスの充実と展開

(1) 「ラウンド・ケア・サービス」(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)の展開

ア ラウンド・ケア・サービス(定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業)の実施

平成30年度に開設した3事業所(ことぶき苑、朝陽ヶ丘荘、丹寿荘)について、地元自治体や地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、民生委員等へのPRに努め、利用者確保に努めた。

		朝陽ヶ丘荘 (H30. 10. 1開設)	ことぶき苑 (H30. 9. 1開設)	丹寿荘 (H31. 1. 15開設)
R 1	延契約者数(名)	118名	99名	35名
	延訪問回数(回)	5,143回	5,005回	1,562回

イ 連携事業所(訪問介護・訪問看護)・対象エリアの拡大

連携事業所や対象エリアを拡大し、より多くの利用者に対しサービスを利用してもらえるように努めた。

(2) 障害者の高齢・重度化に対応したグループホームの創設等検討

ア 整備・改修等の実施

高齢・重度化に対応した「くにうみヴィレッジ」における日中サービス支援型グループホームの工事着工の準備を進めるとともに、ひまわりの森グループホームのトイレの改修のほか、赤穂精華園においては「さくらハウス」をグループホームに改修し、有年グループホーム利用者の住み替えを実施した。

イ 高齢障害者の高齢者施設(特養)での積極的な受入推進

障害者施設入所者のうち、高齢となり高齢者施設を希望される方に対して施設の提供や施設見学の機会などを設けた。また、関係者で情報共有しながら円滑にサービスの移行ができるよう調整を行った。

(3) 利用者的高齢・重度化に対応した利用者支援の充実

ア ノーリフティングケアの推進

昨年度「ひょうごノーリフティングケアモデル施設」として認定を受けた万寿の家、くにうみの里に加え、今年度はたじま荘、丹寿荘が福祉のまちづくり研究所主催の「ノーリフティングマネジメント研修」を受講し、モデル施設としての認定を受けた。また、事業団主催で「ノーリフティング研修」(15回/年)を実施し、全施設へノーリフティングケアの推進に努めた。

イ 口腔ケアの取組

(ア) 口腔ケアに係る知識・技術の向上

○障害者施設

「口腔ケア3技法」（五色精光園をモデル施設）について、利用者支援のなかで取り組むとともに、利用者の健康増進に努めた。また、口腔ケア3技法に係る研修を他施設も受講し、日々の利用者支援の中で活用した。

○高齢者施設

「KT（口から食べる）バランスチャート」（たじま荘をモデル施設）を活用した評価を実践し、利用者の誤嚥性肺炎予防に取り組んだ。また、「誤嚥性肺炎ゼロプロジェクトチーム」で、ユニットリーダーや看護師、管理栄養士を中心に「口腔ケア」を通して感染予防に取り組んだ。

○利用者の健康増進のため、各施設で研修会を実施して、口腔ケアに対する知識・技術の向上を図った。

- ・「口腔ケアマイスター」（初級取得：5名、中級取得：3名、上級取得3名）
- ・歯科衛生士による職場内研修の実施

(イ) 歯科衛生士の資格を持つ支援員の雇用促進及び、利用者への口腔ケア技術の向上

各施設においては、歯科医・歯科衛生士と連携を図りながら口腔ケアの充実に取り組んだ。

(ウ) 「経口維持加算」「口腔衛生管理（体制）加算」の取得

高齢者施設においては、体制が整った施設から口腔ケアに係る加算の取得をめざした。

加算名	取得施設
経口維持加算	万寿の家、たじま荘、くとうみの里 五色・サルビアホール（ユニット型）
口腔衛生管理体制加算	万寿の家、たじま荘、丹寿荘、くとうみの里 五色・サルビアホール（従来型）
口腔衛生管理加算	くとうみの里

(エ) 医療ニーズに対応できる体制確保

- ・喀痰吸引等「2号研修」の実施 ……………令和元年度：15名、平成30年度：15名
- ・医療的ケア教員講習会受講者 ……………令和元年度：4名、平成30年度：2名

ウ 看取りケアの取組

○障害者施設

嘱託医と看取りケアに向けた具体的な協働内容を話し合う機会を設けるとともに、「看取り」の提供に関するガイドライン（指針）に沿って看取りケアを実施した。また、各施設で看取りケアの研修会を実施したり、高齢者施設看護師連絡会との連携・情報交換等を行った。

○高齢者施設

ご本人やご家族の意向を最大限に尊重し、嘱託医師や協力医療機関及び施設内の多職種連携のもと、住み慣れた施設で、人としての尊厳を守り、安らかな死が迎えられるよう、質の高い看取り介護を実践した。

- ・看取り指針に基づいた看取り介護の実施
- ・外部講師による看取り介護研修会の実施
- ・看取り介護実践報告会の実施（高齢者施設看護師連絡会で開催）

<看取り介護の実績>

(単位：件)

	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	ことぶき苑	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの里	五色・サルビアホール	計
H30	6	6	15	2	8	14	8	12	71
R 1	7	4	16	2	19	12	7	17	84

エ 認知症ケアの充実

高齢者施設において、認知機能訓練（4DAS）を活用し、身体機能、認知機能、生活機能、認知症の行動・心理症状（BPSD）の4つの側面からのアセスメントを行い、多職種連携による統一した支援に取り組んだ。また、認知症介護実践者研修、リーダー研修等を計画的に受講し、認知症ケアに関するスキルの向上を図った。

（令和元年度受講者）

認知症介護指導者養成研修	1名
認知症対応型サービス事業管理者研修	4名
認知症介護実践リーダー研修	3名
認知症介護実践者研修	8名
認知症対応型サービス事業介護開設者研修	4名
認知症機能訓練（4DAS）研修	0名

オ 排泄コントロールの推進

高齢者施設において、看護師、支援員、嘱託医師等の多職種連携により利用者個々の排泄パターンについて統一した支援を実施し、下剤に頼らない自然排便の取組を推進した。

○排泄セミナーの開催

○ブリストルスケールを使用した排便表による個々の排泄状況の把握

○利用者の体型にあったおむつサイズやパッド使用方法の見直し

施設名	個別ケアの対応内容
万寿の家	○尿量測定に基づいたオムツの選定と排泄ケアの検討 ○排便日誌に基づいた下剤の服用（医師との連携） ○医師に相談のもとシンバイオティクスの導入を拡大 ○感染予防と皮膚トラブルをなくすための陰部洗浄方法の検討
たじま荘	○外部講師による排泄ケア勉強会の開催
ことぶき苑	○外部講師によるオムツの当て方とスキンケア勉強会の開催

カ 個別ケアの推進

高齢者施設において、ケアプランに基づいた多職種連携による個別支援を実施した。また、各施設の状況については、ユニットリーダー・フロアリーダー連絡会において取組内容の共有を図った。

施設名	内容
万寿の家	○多職種による定期的な食事観察を実施 ○食事に関する評価・支援検討のためのKTバランスチャートの運用 ○利用者の自立支援とノーリフティングケアに基づく介護技術の向上
朝陽ヶ丘荘	○コミュニケーションロボット導入による利用者の生活の活性化 ○外部講師による介護感の醸成及び介護技術研修会の実施 ○派遣セラピストを含む多職種連携による利用者のQOLの向上
たじま荘	○ユニットケア推進チームによる利用者一人ひとりのQOLの向上 ○老人大学（6回/年） ○音楽療法士によるミュージックセラピーの実施（2回/月）
ことぶき苑	○褥瘡検討委員会や勉強会の実施
あわじ荘	○個別レクリエーションメニューのレパートリー拡大・実施 ○口腔ケアの徹底（職場内外への研修参加やセラピストからの助言等）
丹寿荘	○派遣セラピストを含む多職種連携による利用者のQOLの向上
くにうみの里	○介護技術勉強会の実施 ノーリフティングケアの推進 ○専門職による口腔ケア支援への技術指導実施 ○看取り体制の説明とケアの実施
洲本市五色健康福祉総合センター	○施設で毎月介護技術等の職場内研修の実施 ○外部講師による排泄ケアの個別指導 ○派遣セラピストからの助言等による利用者一人ひとりに合わせたポジショニングの実施

キ 魅力あるサービス支援

多様化する利用者ニーズに対応するため、各障害者施設の状況に応じて、日中活動プログラムの充実を実施し、利用者支援の向上を図った。

施設名	内容
小野起生園	○セラピスト派遣事業（年3回）利用者の個別指導に取り組んだ。 ○利用者ニーズに合わせた外出（遠方）やリフレッシュ活動の幅を広げたことにより外出の頻度を増やした。
出石精和園	○歯科衛生士や口腔ケアの資格を取得した支援員による日々の口腔ケアの充実を図るとともに、ボランティアを活用した茶道や華道、陶芸の教室や外出支援を実施した。 ○外部セラピストによるリハビリ相談・機能訓練（生活リハビリ）に積極的に取り組んだ。
五色精光園	○音楽療法、健康体操、指ヨガ、和太鼓など専門分野の指導者を招き、外部講師による日中活動プログラムの充実促進に取り組んだ。 ○利用者の高齢・重度化対応として、歯科衛生士やその資格を取得した支援員等による口腔ケアの充実、その他、外部セラピスト（PT月3回、ST月1回）や事業団のセラピスト派遣事業（年3回）によるリハビリ相談・機能訓練に積極的に取り組んだ。
赤穂精華園	○リハビリ訓練等の充実のため、神戸学院大学PTによるカンファレンス・相談（年36回）を実施した。 ○相生・赤穂市郡歯科医師会歯科衛生士によるブラッシング指導（年28回）を実施した。
丹南精明園	○生活介護事業において、委託作業の充実を図るとともに、行動障害を有する利用者が取り組める自立課題等を導入した。 ○全利用者が交流できる全体活動（散歩、映画鑑賞、カラオケ等）の充実に努めた。 ○理学療法士の指導のもと、リハビリ訓練（月2回）を実施し、身体機能の維持に努めた。 ○個別ニーズ外出（年205回、延べ参加人数344名）の充実を図った。 ○歯科衛生士によるブラッシング指導や口腔ケア（週4回（朝・昼食後））を実施した
三木精愛園	○日中活動プログラムとして音楽療法、バランスボール、アイシングクッキーを定期的実施した。 ○指編み、空き缶潰しの作業を新たに導入した。

ク 高齢・重度化に対応した支援

(ア) 障害者施設利用者の生活の安全確保と高齢・重度化に対応した設備整備

施設名	内容
小野起生園	電動ベッド（4台）
出石精和園	特殊浴槽の整備、リクライニングチルト式車椅子（1台） 褥瘡予防エアマット（1枚）
赤穂精華園	電動ベッド（3台）、シャワーストレッチャー（1台） リクライニング式車椅子（1台）
丹南精明園	車椅子（4台）、シャワーチェア（1台）
三木精愛園	介護用電動ベッド（2台）、床走行式リフト（1台） ストレッチャー（1台）

(イ) 精神障害者の支援技術の習得・実践（のぞみの家、障害児者施設）

精神疾患に関する知識及び支援技術の習得を図るため、各施設でOJT等としての研修及び事例検討を実施し、精神障害者に対する支援力の向上を図った。

(ウ) 各施設の状況

(施設入所利用者 R 2.3.31現在)

	出石精和園 成人寮	出石精和園 第2成人寮	五色精光園	赤穂精華園	丹南精明園	三木精愛園
平均年齢（歳）	45.3	66.4	54.6	50.6	56.1	52.5
最高年齢（歳）	62	90	91	79	89	74
平均障害支援区分	5.5	5.6	5.6	5.2	5.5	5.6
障害区分5、6割合	88.3	93.0	91.3	78.7	92.1	91.9

ケ 事故や怪我の防止

(ア) アセスメントの充実による事故リスクの減少

ヒヤリハットを活用し、施設内の全職員が情報の共有に努めるとともに、事故防止検討委員会において事故の中身や要因や事故発生までのプロセスを分析し、本質的な問題点を把握することで事故を未然に防ぐことにつなげた。

(イ) KYT（危険予知トレーニング）の推進

介護・支援現場に隠れている沢山の「危険」について、日常的に様々な支援現場を想定して重篤な事故が起これないようにするためのトレーニングを実施し、事故予防に努めた。

コ 個別支援の実践及び研究等の推進

(ア) 「第17回職員研究・実践等発表大会」の開催

「第17回職員研究・実践等発表大会」を令和元年12月13日（金）に開催した。当日は、口述発表が13題、事業団障害者施設の利用者によるクッキーや漬物、いちごジャムなどの生産品販売が5件あり、発表大会を通じて事業団職員、利用者、他法人職員の相互交流を図った。

発表大会には、令和2年度採用内定者（4名）を含め121名の参加等があり、広く事業団の取組や他法人施設の取組について意見交換する場を持つことができた。

(イ) 「支援の魅力」・「夢を叶えるプロジェクト」発表大会の開催

障害者施設職員と高齢者施設職員の相互交流等を図るために、令和元年度は同日開催とした。各施設の若手職員を中心として、取組事例の発表を行い、職員の仕事に対する気づきや、やりがいを報告する機会とした。また、相互に発表を見聞きすることにより、種別の違う施設の取組を知る機会となった。加えて、令和2年度採用内定者を招き、支援現場の紹介の場としても活用し、福祉現場の魅力を伝える場とした。

(発表内容)

最優秀賞：「自宅で一緒に過ごせたら・・・」（くにうみの里）

優秀賞：「生きがいの旅～Let's Go 京都～」(万寿の家)

(ウ) 全事協職員実践報告・実務研究論文への応募

5施設5題の応募があり、以下の2題が優良賞、佳作をそれぞれ受賞した。

【令和元年度受賞論文】

優良賞：「おいしく口から食べ続けるために

～KTバランスチャートを導入した取組～」(万寿の家)

佳作：「一人一人に合ったスキンケアを目指して」(丹南精明園)

(エ) 障害者の芸術文化活動支援事業の推進（障害児者施設）

利用者の音楽、舞踊、工芸等の芸術文化活動に対する支援を推進し、QOLの向上を図るとともに、「第15回兵庫県障害者芸術・文化祭」への参加（舞台出演、作品展出展）を通じて活動意欲の向上につなげた。

「美術工芸作品公募展」においては、障害児者施設で作成した利用者様の作品を57点出展したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、展示会は中止になった。

(4) 「ひまわりラボ・プロジェクト」の充実

小野福祉工場の就労継続支援A型に設置している「ひまわりラボ」において、福祉のまちづくり研究所にて開発し、特許取得した「骨盤モデル」の製作を29体作成した。筋電義手についても企業と調整し、着手に向けた調整を行った。

(5) B型事業所によるニュークックチル方式による食事提供の実施（出石精和園）

令和元年4月より多機能型事業所RakuRakuの就労継続支援B型事業によるニュークックチル方式を用いた施設給食の提供を児童寮（昼のみクックサーブ）・第2成人寮にて開始した。マニュアルの整備や写真・イラスト等による可視化等により業務の平準化、構造化を図りながら安定した施設給食の提供に努めた。

(6) 障害児入所施設の再編・強化

ア 成人施設への円滑な移行の推進

(ア) 五色精光園児童寮

- 淡路圏域における成人障害者の入所ニーズに対応するため、令和2年4月1日の成人施設移行に向けた居室等の整備及び準備を行った。
- 定員については、施設入所30名、生活介護40名、短期入所は空床利用とした。

(イ) 出石精和園児童寮

- 但馬圏域における成人障害者の入所ニーズに対応するため、令和3年4月1日の成人施設移行に向け「児童寮・第2成人寮再編整備検討委員会において、居室等の改修や定員規模等について検討した。

イ 質の高い障害児入所施設の構築

事業団の全体的、専門的な福祉型障害児入所施設として維持する赤穂精華園児童寮については、障害児の入所施設の拠点施設としての役割を担い、「マカトンサイン」を取り入れたコミュニケーションの幅を広げるなど、質の高い支援を実践した。

(7) 地域で自立した生活の推進

ア 自立生活訓練センターの取組

- 自立訓練（機能訓練、生活訓練）の提供
身体や高次脳機能に障害のある方67人が新たに入所し、社会復帰に向けた多様な訓練を提供した。※令和元年度社会復帰者（就職・進学26人、家庭復帰33人）
- 障害者自動車運転相談センターの実施
専任の運転指導員を常勤で配置し、自動車運転の継続や再開、新しく免許取得を希望する障害のある方からの相談対応や実車による適性評価、習熟訓練が随時行える体制を整えるとともに、自動車学校と連携し、施設入所者1名が新規に運転免許を取得した。
- 介助犬及び聴導犬認定等事業の実施
障害者の自立と社会参加の促進を支援するために、介助犬等の認定法人、訓練事業所として適正に認定事業等を実施していくことを徹底するとともに、普及促進を図った。
(令和元年度 登録頭数 介助犬9頭 聴導犬1頭 (令和2年3月末現在))

イ のぞみの家の取組

- 神戸市認定就労訓練事業の実施
就労に困難を抱える生活困窮者を受け入れ、就労体験する場を提供するとともに、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練、生活支援、健康管理指導を行った。

- 社会生活力プログラムを通じた地域生活移行の促進
入所者に対し、外出支援や職場見学、調理実習など体験プログラムの充実を図った。
- 居宅生活訓練事業の強化
入所者が円滑に居宅生活に移行できるよう地域移行シミュレート室及び借り上げアパートを利用し、日常生活訓練等を実践的に行い効果的な支援が推進できるよう取り組んだ。

(8) 障害者就労の促進

ア 職業能力開発施設の取組

- ICT（情報通信技術）等を活用した就労の促進
発達障害者や高次脳機能障害者に対する職能開発の一環として、日商PC検定などのICT分野での能力を身につけるための講座を開設した。また、試験会場としても認定を受け、講習から試験までの一貫したサービス提供体制を確立し、ICT分野への就労をめざした取組を実施した。
<日商PC検定>
開始時期 平成30年11月～ 延受講者数 4（3級2名、2級1名合格）
- 資格取得を目的とした講座開設
生活支援にかかる資格取得のための講座として生活援助従事者研修を開催した。
<生活援助従事者研修>
開始時期 令和元年6月14日～11月29日修了 受講者数 12名 修了者数 11名
- 専門的就労支援機能の強化
県の職業リハビリテーション中核機関として、職業リハビリテーションにかかる各種相談に応じるとともに、発達障害者及び特別支援学校在校生等を中心とした職能評価・開発訓練に取り組んだ。
また、県から「障害者雇用・就業支援ネットワーク事業」等の事業を受託し、県下の障害者就労支援機関のコーディネーター役として、障害者就労支援施策を推進した。

相談		能力評価	能力開発	計
相談	前評価			
992	428	2,058	812	4,290

- ・兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議 2回実施
- ・兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会 3回実施

イ あげぼのの家の取組

利用者の働く企業を訪問し、個別に就労定着支援にかかる事業の説明を行い、支援を行った利用者が次年度も就労を続けられるよう適切なサービス提供に取り組んだ。

ウ 障害者就業・生活支援センター事業の実施

五色精光園、赤穂精華園、三木精愛園の障害者就業・生活支援センターにおいて、それぞれ国や県からの委託を受けている各事業を着実に実施し、障害者の就業及び付随する生活面の支援を行った。

また、ハローワークやジョブコーチ、企業などとの連携を深め、障害者の就労定着に対する取組を深め、障害者の職業的自立の促進を図った。

五色精光園については、障害者就業・生活支援センターを、特別養護老人ホームくとうみの里内に移転し、障害者や高齢者など様々な相談ニーズに対応できるよう、包括的な相談支援体制の拡充を図った。

(9) 就労継続支援B型事業の利用者工賃の向上

工賃向上によって、利用者が就労に対するモチベーションを維持・向上できるよう、生産活動収入の増を目指して事業を展開した。

○各施設の取組内容

		令和元年度取組内容
あけぼのの家		軽作業科、軽印刷科、清掃科、食品加工科の4つの科目で作業を実施し、新たな受託作業や顧客の開拓、商品開発等に取り組んだ。
小野福祉工場		主軸であるリサイクル作業の統廃合等、工賃向上に向けて取り組むことで、昨年度より高い工賃を支給した。
出石精和園	RakuRaku事業所	施設給食を提供するらくらくキッチンを開始し、収益の増加を図った。また、生産品のイベント販売等にも力を入れた。
	ひまわりの森	ひまわりカフェによる移動喫茶（ひまわりの森）、パンの移動販売場所やイベント参加の拡充（笑顔の森むらおか）、森のパン屋さん感謝祭の実施による収入の増を図った。
五色精光園	あゆみの部屋事業所	パン等の訪問販売先や農産物にかかる新しい受託作業の開拓に取り組む、生産品売上の向上を図った。
	コスモス事業所	電気部品組立委託作業の強化やクッキー等の販路開拓による生産品売上の向上を図った。
赤穂精華園	やまびこ寮	赤穂市内での定期販売や各種イベント販売に積極的に参加し生産品販売増に努めた。また、新規企業と花壇定植の契約を行うと共に、個人宅の除草も実施した。
	有年事業所	○新商品（フィナンシェ、シフォンケーキ）開発や既存商品のパッケージデザイン等についてアドバイザー派遣を受けた。 ○ラスク・ドーナツの新規納品先を2軒増やすとともに、ほのか工房店舗営業時間（7:30～17:30）を見直した。
丹南精明園		まごころファームにおいて、ハウス栽培、トマト、いちご生産を増量するとともに、販売値段を調整することで収入の増を図った。

○B型事業目標工賃額

年 度	H30	R 1
目標工賃額	19,530	19,220
実 績 額	19,467	18,425

(10) 地域移行の推進（小野起生園）

ア サービス事業所と連携して地域移行への働きかけの実施

施設入所者のうち、身体障害者の方の地域移行について相談支援専門員等が利用者のニーズを引き出し、地域移行に向けた調整等を実施した。

イ 入所定員見直しに向けた受入準備を促進

地域の身体障害者の入所ニーズを踏まえ、令和2年4月より、定員を36名から40名に見直し、入所を促進するため、入所調整等を実施した。

(11) 職員の「手話研修」を実施

手話に関する理解を深めることや手話での自己紹介ができることを目的に、兵庫県・兵庫県立聴覚障害者情報センターが主催する「はじめての手話講座」の受講や兵庫県聴覚障害者協会が主催する出前講座を積極的に受講した。

「はじめての手話講座」（13施設 50人受講）

「出前講座の受講」（1施設 22人受講）

(12) 地域リハビリテーション支援体制の推進

地域包括ケアシステムの構築に向けて圏域内で完結するリハビリテーション体制の構築をめざし、全県リハビリテーション支援センターとして、二次圏域リハセンターへの支援、関係団体との連絡

調整、リハ資源の調査研究・情報提供、最新情報の収集・整理・提供等を行った。

(13) 児童相談所との入所調整、連携を強化（清水が丘学園）

明石子どもセンター（平成31年4月）開設に伴い、入所にかかる仕組みづくり等について連携を強化した。

また、県下の子ども家庭センターとの連携により、入所率の維持に努めた。結果、年間入所率93.4%を達成した。

(14) こども発達支援センターの活動を強化

ア 診療部門の体制強化

○診療所長として小児科医1名を新たに配置し、発達障害の診断・診察、療育の診療体制を強化した。

○出張発達健康相談などアウトリーチ機能を充実させ、市町の療育体制づくりへの支援や、地域の療育機関関係職員のスキル向上を図った。

○センターへの来所が困難で、医師による発達障害の診断・療育を受ける機会が少ない地域のおおむね乳幼児から15歳までの児童を対象に、センターの職員が出向き、発達に係る健康相談を実施した。（7市町 9回）

○市町からの要請に基づき、市町の療育体制を新しく整備する場合や現在の体制をより充実させる場合に、その計画や内容に対する助言等を行うため、各市町にセンター職員を派遣し、支援体制づくりを支援した。（5市町 7回）

○5歳児発達相談事業を実施する市町に対する助言、指導のため、医師・セラピストを派遣し、支援を行った。

○地域の特別支援教育専門家チーム委員として、教育機関との連携を図り、医療的見地からの助言等を行い、発達障害の普及啓発等を図った。

イ 診断・診察、療育（リハビリ）の実施

（延人数／年）

	初 診	再 診	心理検査	言語聴覚療法	作業療法
H30	306	3,401	289	661	840
R 1	308	3,592	359	713	803

ウ 発達障害専門医療機関等ネットワークの構築

これまで培ってきた専門的な治療・支援のノウハウを活かして、児童養護施設等の専門機関を対象とした事例検討会の開催や派遣指導等の支援を実施するとともに、改正児童福祉法に基づく児童心理治療施設として心理・行動面の課題を抱えた発達障害・被虐待児への多様な心理療法や生活支援さらなる充実を図った。

○支援ニーズの高い事例検討会の実施

○児童心理臨床セミナーの開催（年6回）

○公開講座の開催「子どもの安心・自信を育む」 参加者人数237人

(15) 生活訓練の拡大（おおぞらのいえ）

高等部の児童を対象に、買い物等の社会経験を増やし金銭管理能力を高めることを目的に実施している生活訓練を全児童に拡大し、日常的に近隣外出や買い物の機会を増やし、個人の年齢や心身状況に応じた支援を行った。

(16) セラピスト等の医療専門知識・技術の活用（総合リハ、西播磨総合リハ、のぞみの家、障害者施設、高齢者施設、浜坂温泉保養荘）

事業団の専門職員（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、音楽療法士、園芸療法士、体育指導員、栄養士等）が事業団施設の利用者に対して機能維持・向上及び生活の質の向上に向けた指導・助言等を行うとともに、施設の職員に対して介護、支援等に関する研修・技術指導を行ない、職員の資質向上に取り組んだ。

○事業団各施設への派遣

〔障害者施設〕

- ・福祉用具の使用・設備改修等、機能低下への対応に関する相談・助言、嚥下機能評価
- ・利用者の高齢重度化への対応
- ・支援員に対する生活リハビリの技術研修・助言

〔高齢者施設、のぞみの家〕

- ・福祉用具選定の助言
- ・日常生活動作の維持について
- ・利用者の機能評価、ポジショニングの助言、リハビリや介護技術に関する研修・助言、経口摂取維持への助言

〔浜坂温泉保養荘〕

- ・機能訓練事業の実施

○相談窓口の設置（地域ケア・リハビリテーション支援センター）

(17) 健康増進施設の機能の充実（立雲の郷）

○体育指導員の派遣及び介護予防・健康づくりセミナーの開催

○朝来市内のサービス付き高齢者住宅等で体操教室を実施

○理学療法士の障害者支援施設等への派遣

(18) 利用者の重度化に対応する「見守りセンサー」等の導入

利用者の転倒等の事故防止や職員の負担軽減のため全特養に「見守り支援機器」を119台導入した。

施設名	センサー型	シルエット型
万寿の家	20	-
朝陽ヶ丘荘	20	4
たじま荘	-	6
あわじ荘	20	-
丹寿荘	-	6
くにうみの里	20	-
五色・サルビアホール	20	3
合計	100	19

4 堅実な運営の継続

(1) 誰もが働きやすい職場環境等の実現

ア 職員が働きやすい勤務体系・時間等の見直し

支援・介護業務の負担感を軽減するため、高齢者施設において夜勤勤務時間の見直しなど、多様な働き方を検討・試行し、導入に向け調整を行った。

(ア) 高齢者施設での14時間拘束12時間夜勤勤務の試行について

【施設】あわじ荘

【内容】12時間拘束8時間夜勤勤務 → 14時間拘束12時間夜勤勤務

【期間】H31. 2. 3～H31. 3. 2…済

【結果を踏まえた検討】

R元. 6. 27～ 高齢事業部門別推進会議

※ 今後、他の高齢者施設においても、8時間夜勤勤務から12時間夜勤勤務への移行に向け試行を予定

(イ) 1日10時間勤務（週休3日制）の試行について

【施設】万寿の家

【内容】（現行）1日8時間勤務 週休日2日→（試行）1日10時間勤務 週休日3日

【期間】R1. 7. 1～R1. 8. 31…済

【結果】1日10時間勤務は実施しないこととした。

○理由

1日10時間勤務を試行した結果、現在の職員配置等の状況では、業務の負担感が増し、1日8時間勤務（従来の勤務体制）を希望する意見が多数あったため

○今後の対応

他の高齢者施設同様、8時間夜勤勤務から12時間夜勤勤務への移行に向け試行を予定

(ウ) 勤務時間の多様化について

働き方改革の一環として、通常勤務（8：45～17：30）に従事する者を対象に、その前後45分に開始する勤務区分を新たに設定し、子育てや介護又は通勤事情等の状況に応じた働き方を推進するための制度を創設した。

【内容】

通常勤務時間（8：45～17：30）に加え、E・L勤務を設定

区分	勤務時間	休憩時間
E勤務	8時00分～16時45分	12時00分～12時45分
通常勤務	8時45分～17時30分	
L勤務	9時30分～18時15分	

【対象者】

主事及び管理栄養士として勤務する者で、次に掲げる者とする。ただし、総合リハビリテーションセンター中央病院、西播磨総合リハビリテーションセンター西播磨病院に勤務する者は除くが、引き続き導入の可否を検討する。

- ・ 正規職員（管理・監督職を除く。）
- ・ 施設職職員
- ・ 契約職職員（Ⅰ）
- ・ 契約職職員（Ⅱ）（常勤に限る。）

【導入時期】

令和2年4月1日

イ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

令和2年4月1日に「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」が施行されることに伴い、同一企業内における正社員と非正規雇用労働者との間で、基本給、福利厚生などあらゆる待遇差において、「均等待遇」（差別的取扱いの禁止）や「均衡待遇」（不合理な待遇差の禁止）の趣旨に反する待遇差を設けることが禁止される。この改正を踏まえ、正規職員及び施設職員の病気休暇制度等との均衡待遇の観点から、次のとおり制度の創設（R2.4.1）を行った。

(ア) 契約職職員（Ⅰ）

- ・業務外の負傷又は疾病にかかる病気休暇制度の創設
- ・病気欠勤制度の創設
- ・休職制度の創設

(イ) 契約職職員（Ⅱ）

- ・業務上、業務外の負傷又は疾病にかかる病気休暇制度の創設
- ・病気欠勤制度の創設
- ・休職制度の創設
- ・結婚、忌引等の特別休暇制度の創設（週の所定労働時間が30時間未満の者）
- ・職員互助会への任意加入制度の創設

(ウ) 任期付職員

- ・休職制度の創設

(エ) 期限付職員

- ・業務外の負傷又は疾病にかかる病気休暇制度の創設
- ・病気欠勤制度の創設
- ・休職制度の創設

ウ 企業主導型保育事業を活用した子育て世代への支援

企業主導型保育所と利用にかかる提携を進め、子育て世代が安心して働ける環境を整備した。
（令和2年3月31日現在 6事業所と提携※神戸市、洲本市、明石市、丹波市、豊岡市）

エ 育児短時間勤務制度の拡充

育児を行う職員への支援を拡充するため、以下のとおり育児支援制度の改正を行った。（平成31年4月1日施行）

区 分	改正前	改正後
育児時間 【特別休暇】 (3名取得)	生後1歳3か月に達しない子を育てる場合に1日2回まで、合計90分以内を取得可能	生後1歳6か月に達しない子を育てる場合に1日2回まで、合計90分以内を取得可能
子育て支援休暇 【特別休暇】 (31名取得)	小学校就学始期に達するまでの子の看護、健康診断・予防接種の付き添い等の世話をを行う際、その子が1人であれば5日、2人以上であれば10日	義務教育終了までの子の看護、健康診断・予防接種の付き添い等の世話をを行う際、その子が1人であれば5日、2人以上であれば10日
育児短時間勤務 (24名取得)	3歳に満たない子と同居し、養育する者は、育児短時間勤務をすることができる。	【特例の設置】原則、3歳に満たない子を対象とする。ただし、子の養育のために、外部の資源（配偶者・親・学童保育等）を利用することが困難なこと等、別に定める要件に該当する者に限り小学校入学から小学校3年生の修了する日までの子を対象とする。

オ 職場復帰に向けた施設における支援体制の確立

産休・育休取得を控える職員、取得中の職員を対象に、長期に職場を離れる不安の解消や職場復帰に向けた支援体制を確立するため、①産休・育休職場ママ会の実施（3施設で実施）、②産休・育休の制度や子育て支援に関する情報提供（13施設で実施）、③産休・育休職員との面談の取り組み（10施設で実施）を新たに行っている。

カ 管理監督職に占める女性職員の割合について35%以上を維持

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき、管理監督職に占める女性職員の割合35%以上を維持するため、優秀な女性職員について、より一層積極的に管理監督職に登用した。
（令和2年4月1日現在 36.1%）

キ 障害者の人材確保

障害者の法定雇用率（令和元年度2.2%、令和3年度以降2.3%）の達成に向け、事業団施設において障害者雇用を推進した。
（令和元年度雇用率：4.15%）

(2) 業務の効率化と職員の負担軽減等（離職防止等）の実現

ア IT端末等を使用した業務の効率化（モデル施設で導入し段階的に全施設へ展開）及び職員の身体的・精神的負担の軽減

高齢者施設において、既に導入しているタブレットによる記録業務について、効率的な記録の方法や記録する項目等を検討し、職員の負担軽減を図った。

また、職員の心身負担の軽減と利用者の安全確保を目的に全高齢者施設に見守り支援機器を導入した。

イ WEB端末を使用した会議、研修の実施

事業ヒアリング、予算ヒアリング等や研修をWEBで実施することで、業務の効率化を図った。

(3) 介護・福祉専門人材の育成・強化の推進

ア 障害・高齢分野共通

(ア) 介護福祉士の養成

介護福祉士養成講座を、神戸会場（事務局）、但馬会場（出石精和園）、淡路会場（くにうみの里）において実施し、受講者58名全員が受講を修了した。

また、講師を担う職員の負担軽減、継続した質の高い研修の実施を目的に、次年度以降の介護福祉士養成講座の実施について検討し、令和2年度については、学校法人大原学園に委託することとした。

<実施状況>

	受講者数	期間	実施日（通学日）
5月開講 （神戸会場）	24名	5月～10月	5/9、5/16、5/23、5/30、10/17、10/24、10/31
6月開講 （但馬会場）	24名	6月～11月	6/6、6/13、6/20、6/27、11/14、11/21、11/28
7月開講 （淡路会場）	10名	7月～12月	7/4、7/11、7/18、7/25、12/12、12/19、12/26

○資格試験合格者数

（単位：人）

	介護福祉士	社会福祉士	精神保健福祉士	介護支援専門員	合計
H30	58	4	5	1	68
R1	45	5	1	9	60

イ 障害分野

(ア) 強度行動障害への対応を強化

障害児者施設において、強度行動障害にかかる支援困難なケースが増加している。行動特性を理解した適切な支援を実施するための専門的な知識や技術の習得をめざし、各施設で研修の受講及び事例検討会を実施した。

- ・強度行動障害支援者養成研修の受講（基礎研修10名、実践研修10名）
- ・行動援護従事者研修の受講（44名）
- ・その他の研修（発達障害実務者養成講座、強度行動障害者の支援に関する研修会等）
- ・事例検討会の実施（出石精和園・丹南精明園）

(イ) 国立のぞみの園への研修の受講

- ・国立のぞみの園「行動障害コース」の受講（6名）

(ウ) 「障害施設経営指導者養成講座」の開催

障害児者施設の管理・監督職15名を対象に、障害福祉サービスの運営基準や報酬制度、社会福祉に関する政策の動向、施設運営や経営収支のノウハウなどについて、年間10回の講座を開催し障害福祉サービスや経営に関する理解を深めた。

ウ 高齢分野

(ア) 介護支援専門員養成講座の開催

有資格者を増やし、質の高い介護サービスの提供を行うことを目的に介護支援専門員試験対策講座を実施し、16名が受講した。（合格者数9名うち対策講座受講者5名）

(イ) 主任介護支援専門員の計画的な育成

居宅介護支援事業所の管理者要件である主任介護支援専門員の計画的な育成を図った。また、主任介護支援専門員を取得するためには、介護支援専門員としての実務経験が必要となるため、介護支援専門員や介護福祉士についても計画的に育成した。（主任介護支援専門員：1名、介護支援専門員：6名、介護福祉士：20名）

(ウ) 喀痰吸引研修の実施

西播磨総合リハ及び事務局において「喀痰吸引等研修」を実施し、介護職員のスキルアップを図った。（西播磨リハ受講者：2名、事務局受講者：15名）

(4) 介護人材確保にかかる、多様な確保対策等を検討・実施

ア 外国人技能実習生を高齢者施設で受入、育成

介護技術の移転による国際貢献を果たすため、ベトナムから外国人技能実習生を万寿の家で受け入れるにあたり、要綱の制定等の準備を行い、令和2年3月1日付で外国人技能実習生1名を配属した。

令和2年度は、万寿の家で2名、のぞみの家及びくとうみの里で各3名の受入を予定している。

イ 学生実習生等の積極的な受入

関西福祉大学との連携協定の締結(令和元年5月17日)

赤穂精華園において関西福祉大学ボランティア体験学習の実施（11名）

ウ キャリアアップ支援等制度の充実

(ア) 高等学校卒業者の通信制福祉系大学進学のための修学資金貸与制度の実施

高等学校卒業後事業団に入職した者で、事業団指定の通信制福祉系大学への進学希望者を対象とした修学資金貸与制度を創設し、大学進学にかかる学費等を貸与した。

（令和2年3月31日現在 新規貸与者1名、継続貸与者1名）

- (イ) **社会福祉士受験資格取得のための修学資金貸与の実施**
3年以上在職期間がある正規職員、施設職職員を対象とした修学資金貸与制度を平成30年度に創設し、社会福祉士国家資格取得のための進学にかかる学費等を貸与した。
(令和2年3月31日現在 新規貸与者3名、継続貸与者1名)
- (ウ) **公認心理師国家資格取得の推進**
令和元年度は8名が受験し2名が合格した。合格者には、資格取得報奨金を支給した。
- (エ) **総合衛生学院介護福祉学科新入生に対する修学資金貸与の実施**
卒業後、事業団に入職を希望する総合衛生学院介護福祉学科の新入生を対象に、修学資金の貸与制度を創設し、福祉人材の育成に努め、将来の福祉人材の確保を図った。
(令和2年3月31日現在 継続貸与者1名)
- (オ) **看護学生に対する看護師修学資金貸与の実施**
卒業後、事業団に入職を希望する看護学生を対象に修学資金を貸与した。
(令和2年3月31日現在 新規貸与者4名、継続貸与者8名)
- (カ) **急性期病院等での長期実践研修への看護師の派遣**
県立尼崎総合医療センター及び姫路循環器病センターに長期実践研修として、看護師を派遣している。(令和元年度希望者なし)
- (キ) **認定看護師養成派遣研修への看護師の派遣**
認定看護師養成派遣研修に看護師を派遣した。(認定看護管理者ファーストレベル 1名・認知症看護認定看護師 3名・脊髄損傷看護研修2名)
- (ク) **障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修への法人負担による派遣**
職員が障害・高齢関係施設の業務従事や加算取得に必要な資格取得研修に参加する際の服務を出張とし、受験又は受講にかかる経費を法人負担とすることで、職員のキャリア形成を支援した。
- (ケ) **介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等資格取得者に対する報奨金支給制度の実施**
介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得者に対し、報奨金を支給することで資格取得を奨励した。
(令和元年度対象者97名)

エ 効果的な研修の実施

[研修実施状況]

主 催	研修名	受講人員
事務局	1 組織性研修	
	新規職員集合研修	195
	採用2年目フォローアップ研修	36
	中堅職員研修	78
	管理・監督職研修	43
	2 専門性研修	
	ノーリフティングケア研修	150
	施設看護師専門研修会	101
	事務職員専門研修会	68
	管理栄養士・栄養士専門研修会	82
	3 特別研修	
	人事考課研修	27
	介護支援専門員試験対策講座	16
	介護福祉士試験対策講座	40
	施設マネジメント研修（障害・高齢）	23
	介護福祉士実務者研修	59
	海外研修	2
	4 SDS（自己啓発支援制度）	
	自主研究・実践グループ育成事業	18
	講師派遣制度	49
第17回職員研究・実践等発表大会	121	
小計（17研修）	1,108	

主 催	研修名	受講人員	
県外郭 団体等	1 組織性研修		
	県自治研修主催研修	監督職研	14
		管理職（副課長級）研修	9
		管理職（本庁課長級）研修	7
	兵庫県社会福祉協議会	福祉人材確保・定着力向上研修	1
		新任職員フォローアップ研修	1
	協会けんぽ兵庫支部	メンタルヘルスセミナー	1
	但馬県民局	兵庫県人権研修推進員・監督職員等 合同人権研修	1
	近畿社会福祉法人経営青年会	総会・全体研修会	1
	2 専門性研修		
	兵庫県病院局	県立病院等看護師長研修	9
	兵庫県社会福祉協議会	会計実務担当者研修（税務編）	1
		苦情解決セミナー研修	7
	全国社会福祉事業団協議会	社会福祉法人会計に関する研修	8
		専門性を向上させる研修	2
		近畿ブロック指導者の養成に関する 研修	2
		近畿ブロック専門性を向上させる研 修	2
	兵庫県立聴覚障害者情報セン ター等	手話講座	22
	小計（16研修）		88
	合計（33研修）		1,196

オ 将来に向けた福祉人材の確保への取組

(ア) 地域の小中学生・高校生を対象にした施設見学の実施

将来的な福祉人材の育成を図るため、地域の小中学生・高校生を対象とした「施設見学会」を実施し、福祉の魅力を発信した。(3回実施)

(イ) 講師派遣制度の実施

医療・福祉等の専門的な知識、技術を有する職員を講師として登録し、地域の団体等からの要請に基づき派遣することにより、地域の福祉人材の育成支援及び地域福祉の推進に貢献するとともに、講師派遣を通じて職員の自己啓発意欲の高揚と資質の向上を図った。

(登録者数：79人 派遣数：49回)

カ 幅広い層への人材確保の取組

(ア) U・I・Jターン希望者を対象とした移住相談会への参画

県民局や市町が主催する移住相談会に就職相談ブースとして出展し、移住後の就労先として事業団のPRに努めた。(3回参加) また、丹波市、丹波市社会福祉法人連絡協議会及び柏原公共職業安定所と連携し、丹波市高齢者施設就職説明会及び移住相談会を実施した。(3回実施)

(イ) アクティブシニアの人材活用

事業団又は他の社会福祉法人の定年退職者等を活用し、夜間における利用者支援業務従事者を確保する取組を行った。また、優秀な人材を継続確保するため、契約職職員(Ⅱ)等の雇用上限年齢の特例措置を実施した。(特例措置適用者74名)

(ウ) 支援員の確保

次の確保対策を実施し、支援員を48名確保した。

- ・企業主導型保育所との提携
- ・県民局等が主催する移住説明会(但馬地域、丹波地域、西播磨地域)への参加(6回)
- ・採用試験の実施(公募試験8回実施・就職氷河期世代試験1回実施・高校指定校求人・内部登用試験実施)
- ・学校OB・OGを活用した学校訪問の実施(92校訪問)
- ・大学ゼミ生を対象としたOB・OGによる学内説明会の実施(3校)
- ・高等学校への指定校求人の活用(42校指定)
- ・一般職職員確保にかかる高校訪問の実施(38校)
- ・就職説明会の開催(16回実施)
- ・外部主催の説明会への参加(12回)
- ・インターンシップフェアへの参加(3回)
- ・インターンシップ説明会の実施(1回)
- ・インターンシップの実施(40名参加)
- ・広報の充実、マイナビ等の求人サイトの活用

(エ) 看護師の確保

次の確保対策を実施し、看護師を23名確保した。

- ・看護師修学資金の貸与(12名)
- ・急性期病院等への長期実践研修(令和元年度実績なし)
- ・認定看護師養成派遣研修の実施(6名)
- ・高校生を対象にした看護体験の実施(8名受入)
- ・インターンシップの実施(5名参加)
- ・採用試験の実施(公募試験8回実施)
- ・看護師養成校への学校訪問(27校訪問)

- ・就職説明会への参加（9回）
- ・見学会の実施（15回）

(オ) 内定後のフォロー

- ・就職懇談会の実施（2回）
- ・職員互助会スポーツ大会、「支援の魅力」発表大会、夢を叶えるプロジェクト発表大会及び職員研究・実践等発表大会への招待

(5) 計画的な正規職員数（正規職員比率）の確保

福祉人材、特に夜勤業務に従事する非正規職員の確保が困難なことから、正規職員を非正規職員の欠員補充として配置した。今後も引き続き、収支を勘案しつつ、毎年度10名の正規職員を非正規職員の欠員補充として配置していく。

○高齢・障害施設におけるローテーション従事者の正規比率の見直し (単位：人)

	H31	R2	R3	R4	R5
正規職員数	430	448	458	468	478
正規欠員数	8	0	0	0	0
正規欠員補充	8	0	0	0	0
契約（I）ローテ欠員数	50	40	30	20	10
契約（I）ローテ正規化	10	10	10	10	10
支援員正規比率	55.7%	57.1%	57.5%	57.9%	58.3%

(6) 老朽化が進む施設の大規模改修や建替の実施

ア 大規模改修

(ア) 改修工事の実施

a 自立生活訓練センターの大規模改修

○趣 旨

自立生活訓練センターは平成5年11月に重度身体障害者更生援護施設として開設され、総合リハビリテーションセンターの社会リハビリテーション部門を担う社会復帰施設として、機能訓練や生活訓練を提供してきたが、築25年が経過し、建物や設備等の老朽化が進んでいることから、事業を継続しながら計画的に建物や設備等の修繕、更新と併せて、利用者の訓練・生活環境の改善を図るための改修等に着手した。

○施設の概要

施設種別	障害者支援施設	
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	
延床面積	5420.6㎡	
定員	施設入所支援	135名
	自立訓練(機能訓練)	108名
	自立訓練(生活訓練)	24名
	短期入所	空床利用

○改修工事の内容

- ・建物改修：屋上や厨房の防水工事、外壁や屋外スロープ等の改修
- ・設備更新：空調や給水・給湯設備、受変電設備等の更新
- ・安全・安心確保：自動火災報知器や非常放送、ナースコール設備、リフター等の更新
- ・住環境等改善：中庭をリハビリ広場への改修、食堂の改修及び衛生器や厨房機器等の更新

○進捗状況

上記内容にて基本設計を作成していたが、想定以上に設備の老朽化が進行していたことや、建築単価等が高騰しているため、事業費を見直す必要が生じ、令和元年6月28日の第190回理事会において、事業費の増額及び福祉医療機構からの借入について決定した。

令和2年2月13日に工事入札を行い、湊建設工業株式会社と契約締結し、3月から着工した。また、工事入札の結果、工事費が低く抑えられたこと（整備計画改修費434,584千円→落札額366,300千円）に伴い、令和2年3月25日の第192回理事会において、福祉医療機構からの借入の取り下げの決定を行った。

○整備の経過と今後のスケジュール

- 平成30年11月 基本設計着手（劣化調査等の実施）
- 令和元年12月 実施設計完了
- 令和2年2月 工事入札・契約
- 令和2年3月 工事着手予定
- 令和2年12月 工事完了予定
- 令和3年3月 備品更新完了予定

b 五色精光園児童寮大規模改修工事

○趣 旨

五色精光園児童寮は平成10年2月に改築し、現在に至っているが、築20年が経過し、建物や設備等の老朽化が進んでいること、児童福祉法の一部改正における経過措置期間の終了に伴い、障害者支援施設に移行することから、計画的に建物や設備等の修繕及び更新と併せて、利用者の生活環境の改善を図るための改修を行う。

○施設の概要

区 分	現 行	改修後
構造：床面積	鉄筋コンクリート造2F建：1,723.30㎡	
施設種別	福祉型障害児入所施設	障害者支援施設
定 員	入所：30名 短期入所：2名 障害児通所支援：10名	施設入所：30名 生活介護：40名 短期入所：空床利用

○改修工事の内容

- ・利用者の障害特性に配慮した居住環境の整備
- ・居室の改修（2人部屋から個室へ）※一部は2人部屋を継続
- ・老朽化に伴う整備
- ・設備の更新：電気、照明、空調、給湯設備等

○進捗状況

児童寮の成人施設への転換の方針により、基本計画・コンセプトを作成した。設計等の検討をすすめる中で、建築単価等が高騰しているため事業費を見直す必要が生じたことから、令和元年9月30日の第191回理事会にて、事業費の増額を決定した。12月16日に工事入札を行い、株式会社八幡建設と契約締結し、令和2年1月から着工している。

- 整備の経過と今後のスケジュール
 - 令和元年5月 基本計画・コンセプトの決定
 - 令和元年10月 実施設計完了
 - 令和元年12月 工事入札（公告・入札・契約）
 - 令和2年1月～ 着工
 - 令和2年3月 改修完成（居室部分）

(イ) 改修計画等の策定

a 朝陽ヶ丘荘大規模改修工事

○趣 旨

特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘は平成11年4月に現在の佐用町平福の地に移転開設し、現在に至っているが、築20年が経過し、建物や設備等の老朽化が進んでいることから、事業を継続しながら計画的に建物や設備等の修繕、更新と併せて、利用者の生活環境の改善を図るための改修等を行う。

○施設の概要

施設種別	特別養護老人ホーム
構造：面積	鉄筋コンクリート造2階建；6,154㎡
定 員	入所110名
	短期入所10名
付帯事業	認知症対応型通所介護事業所12名
	居宅介護支援事業所
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

○改修工事の内容

<利用者の利便性向上と時代に即したサービス提供環境の整備>

- ・居室の整備及びセミパブリックスペースの新設
- ・介護リフトの整備やナースコール、低床電動ベッドの更新

<職員が働きやすい環境の整備>

- ・支援員室、職員休憩室等の改修
- ・医務室の2階フロアへの増設や防犯カメラの更新

<老朽化に伴う整備>

- ・屋上防水や外壁塗装工事
- ・電気、空調、給湯、厨房設備等の更新

○進捗状況

基本計画やコンセプトの策定のために、老朽化検査等を実施し、修繕が必要な箇所の抽出を実施してきたが、建築単価等が高騰しているため、計画を見直す必要が生じ、現在、基本計画やコンセプトの見直しを行っている。

○今後のスケジュール

- 令和2年5月 基本計画・コンセプトの決定
- 8月 設計業者の選定
- 令和3年1月 実施設計完了
- 2月 工事入札・契約・着工
- 令和3年9月 改修完成

イ 建替整備

(ア) 出石精和園成人寮

○趣 旨

出石精和園成人寮は昭和52年5月に開設され、主として知的障害を有する成人の利用者の起居、日中活動等の生活支援を一体的に取り組んできたが、築40年が経過し、老朽化が進んでいることから、以下の3点のコンセプトに基づき整備し、入所施設としての安全・安心を強化、拡充するとともに、地域における障害者福祉の拠点施設としての機能を将来にわたりしっかり担い、その役割を果たすことを整備の目的として推進する。

[コンセプト]

- ①居住環境の改善とコンパクトな施設配置による安全・安心の確保
- ②強度行動障害者や重度・高齢化等に応じた専門性の高いサービスの提供
- ③地域の多様な社会資源としての「地域交流の場」の実現

○建設地

豊岡市出石町荒木1300（現成人寮作業棟及び駐車場等）

○建 物

構 造	現 行	改築後	
	R C造平屋建	鉄骨造2階建2棟	既存施設
延床面積	3,844㎡	約4,981㎡	1,080㎡
定員(施設入所)	100名	100名	
(生活介護)	100名	100名	
(短期入所)	2名	4名	

○整備の進捗状況

平成31年3月20日に建築工事入札を実施し、平成31年3月26日付で株式会社森田工務店と契約締結した。4月25日には、安全祈願祭・起工式を実施し、工事を着工し、令和2年4月に供用開始予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による照明器具、便器等の納入時期の遅延等により、供用開始は、5月以降にずれ込む見込みである。

○整備の経過と今後のスケジュール

平成30年4月～ 基本設計着手
平成30年6月～ 国庫補助内示
平成30年9月～ 実施設計着手
平成31年3月～ 工事入札（公告・入札・契約）
平成31年4月～ 着工
令和2年3月 竣工
令和2年5月以降 供用開始（予定）

(イ) 万寿の家

○趣 旨

万寿の家は兵庫県で最初の特別養護老人ホームとして昭和40年11月に開設され、築52年が経過し、老朽化が進んでいることから、時代に合ったサービスの提供を目指し、建替えについても検討を重ねてきたが、総合リハビリテーションセンター内や近隣では用地の確保が困難な状況にあった。

この度、神戸市北区に用地を確保できたため、敷地や環境にゆとりをもたせるとともに、超高齢社会を迎えニーズの高いサービス等の提供を図り、利用者処遇の向上を目指すより質の高い施設として移転整備を推進した。

[コンセプト]

兵庫県下特養のトップランナーとしてロボット機器の導入及びこれに伴う介護技術を先導・発信するとともに、地域の安心拠点としてユニバーサルな施設づくりをめざす。

○建設地

神戸市北区鳴子3-1-18 (県立鈴蘭台西高等学校跡地)

○建 物

	現行	改築
構 造	R C造平屋建	鉄骨造4階建
延床面積	2,709㎡	5,969㎡
定員(特養)	85名	100名
(ショート)	7名	空床利用

○整備の進捗状況

令和元年5月21日に建築工事入札を実施し、(株)ソネックが落札し、5月29日付で契約締結した。

8月29日には、安全祈願祭・起工式を実施し、9月から工事を着工し、令和2年10月に供用開始予定である。整備については、兵庫県の「介護ロボット等導入支援モデル事業」による補助金を活用し、整備後の建物の1Fに、介護ロボット等の導入効果の情報発信を行う研修拠点を整備する予定である。

○整備の経過と今後のスケジュール

- 平成30年4月～ 基本設計着手
- 平成30年9月～ 実施設計着手
- 平成31年2月 神戸市内示
- 令和元年5月～ 工事入札(公告・入札・契約)
- 令和元年9月～ 着工
- 令和2年8月 竣工
- 令和2年10月 引越・供用開始

(ウ) 建替整備に向けた検討

県立淡路病院跡地の施設整備計画

○趣 旨

旧県立淡路病院跡地を活用し、高齢者や障害者の生活拠点及び地域の見守りや地域住民との交流機能を有する複合型福祉施設を整備する。

第一期整備として、平成28年11月1日に特別養護老人ホーム「くにうみの里」を開設した。この構想に基づき、第二期整備(障害者施設)計画を推進した。

○全体構想

種別	整備施設等	定員
高齢者施設 (第一期整備)	特別養護老人ホーム(地域サポート型)	90名
	ショートステイ	10名
	認知症デイサービス	12名
	居宅介護支援事業所	—
障害者施設 (第二期整備)	グループホーム	20名
	多機能型事業所(生活介護・就労継続B等)	40名

○整備の概要

- ① 障害者グループホーム(日中サービス支援型GHを創設)
 - 建物構造 木造2階建
 - 延床面積 814.36㎡
 - 入居定員 20名+短期入所2名

② 多機能型事業所（コスモス事業所を移転改築）

建物構造・・・木造2階建

延床面積・・・961.32㎡

利用定員・・・40名（生活介護20名、就労移行6名、就労継続支援B型14名）

※就労継続支援B型事業は、イートインカフェを併設した天然酵母パンの店舗を整備予定

○整備の進捗状況

①障害者グループホーム

令和元年6月に国庫補助金の内示を受けた。東京オリンピック等の社会情勢により、資材単価等が高騰しているため整備事業費を見直し、令和元年8月30に理事会の書面によるみなし決議により事業費の増額について決定した。

9月20日に建築工事入札を実施したが、不調に終わったため、仕様を鉄骨造から木造へ変更する等の見直しを行い、令和2年2月25日に再入札を行った結果、株式会社平尾工務店が落札し、契約締結した。

3月16日に安全祈願祭を実施し、工事を着工した。

②多機能型事業所

令和元年度の国庫補助金について、不採択であり、今後について、建築単価が高騰している状況を勘案し、令和3年度以降の整備について、検討している。

○整備の経過と今後のスケジュール

①障害者グループホーム

平成30年2月 基本設計完了

平成31年3月～ 実施設計着手

令和元年5月 実施設計完了

令和元年6月 国庫補助内示

令和元年9月 工事入札（公告・入札）

令和2年2月 工事再入札（公告・入札・契約）

令和2年10月 供用開始

②多機能型事業所

平成30年6月 実施設計完了

令和元年6月 国庫補助金不採択通知

(7) 「中期経営方針」に基づいた効果的・効率的な法人運営を推進します

ア ガバナンスの充実

(ア) 効果的、効率的な法人運営、経営・管理の推進

「ガバナンス推進計画」に基づき、健全で効率的な組織運営、コンプライアンス経営に引き続き取り組んだ。

a 全体運営会議等の開催

利用者のニーズに即応した事業展開及び経営収支の改善、課題解決策の検討や進行管理の徹底を図るため、事務局運営会議、全体運営会議、経営収支会議、事業部門別推進会議等を開催している。

また、年度当初に事務局と各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や評価指標などを決定し、定期的な進行管理を行いながら事業を推進している。

[各種会議の開催状況]

	開催頻度	内 容	開催回数
事務局運営会議	毎週水曜日 (第4週除く)	法人・施設にかかる諸事項の協議、方針案の決定	【35回開催】
全体運営会議	毎第4木曜日	各施設の目標管理の進捗状況の報告、事業運営等の方針協議、決定	【10回開催】
全体施設長会議	4月17日	事業運営等（重要事項）の方針の周知徹底等	【1回開催】
経営収支会議	毎第2水曜日	経営にかかる重要事項及び月次報告等を協議	【10回開催】
事業部門別 推進会議	随時開催	<p>運営上の課題について、検討チームを構成し、部門別の課題を解決</p> <p><検討内容></p> <p>共通テーマ「介護と支援の再構築」</p> <p>障害部門（5議題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援マニュアルの見直し ・資格取得・研修受講 ・加算の取得 ・業務の合理化に向けた取り組み ・給付費等の正確な請求事務の徹底 <p>高齢部門（10議題）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援マニュアルの見直し ・ノーリフティングケア資格取得・研修受講 ・加算の取得 ・夜勤時間の見直し ・資格取得・研修受講 ・絆タブレットの有効活用 ・給付費等の正確な請求事務の徹底 ・おむつ、アウター、尿取りパッドの共同購入 ・見守りセンサーの設置促進 ・食事代の改定 	<p>【障害部門】 5回開催</p> <p>【高齢部門】 6回開催</p>

b 事業目標・経営管理（課題解決と経営管理の取組）

事務局と各施設とが協働して課題解決や目標達成のための具体的な取組方策や経営収支目標等の評価指標を決定し、定期的な進行管理を行うこと等により取組の強化を図った。

○特別養護老人ホーム等の入所及び居宅サービス等の利用促進（高齢者施設）

特別養護老人ホームでは、重度の入所者に対してより質の高いサービスを提供した。入所待機者への早期対応、空床の短期利用の促進等に努め、より多くの方に入所していただけるよう、稼働率98%以上を維持することを標準的な目標とした。養護老人ホームは、措置機関との連携を図り速やかな入所につなげた。また、居宅サービス等事業では、より専門性の高い、魅力的な支援プログラムを提供し、事業内容の改善や利用促進に取り組んだ。

○利用促進及び収支改善方策

- ・利用者の健康管理、事故防止対策の推進
- ・利用者のニーズにあわせた魅力あるプログラム等の提供
- ・関係機関との連携及び広報による利用促進
- ・利用者の状況に応じた支援体制の強化
- ・各種加算の取得
- ・収支改善のため、食費の値上げ検討
- ・経費削減のため、「おむつ」の共同購入の検討

<各施設稼働率>

(単位：%)

	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの里	五色・サルビアホール	ことぶき苑(入所率)
H30	97.7	97.5	98.6	98.4	97.3	98.4	97.8	94.4
R1	97.9	98.0	98.3	98.3	97.2	98.7	98.6	94.0

○居宅サービス事業等の実施（総合リハ、高齢者施設）

在宅の要介護高齢者が、住み慣れた地域で生活が続けられるよう、居宅介護事業所が多職種連携の要となり、自立支援に重点を置いたサービス提供を行った。また、認知症カフェや地域イベント、企業向けに出張相談等を実施し、地域の相談窓口として積極的に相談事業のPRを行った。

<居宅介護支援事業所のケアプラン作成実績>

(件数)

事業所名	R元年度実績(予防含む)	ケアマネ配置(常勤換算)
総合リハ居宅介護支援事業所	415件	1.0人
朝陽ヶ丘荘居宅介護支援事業所	580件	2.0人
たじま荘居宅介護支援事業所	1,336件	4.0人
あわじ荘居宅介護支援事業所	626件	1.45人
丹寿荘居宅介護支援事業所	862件	2.0人
くとうみの里居宅介護支援事業所	377件	1.0人
五色介護支援センター	819件	2.0人
立雲の郷居宅介護支援事業所	517件	1.0人

<通所介護事業（認知症デイ除く）>

(単位:延人数)

	あわじ荘	丹寿荘	洲本市五色健康福祉総合センター
H30	3,604	6,357	3,386
R1	3,580	4,600	3,363

※あわじ荘はH30.10.1～通所介護を1単位に統一

<訪問看護・訪問介護の推進>

(単位：訪問回数)

		地域ケア・リハ	たじま荘 ことぶき苑	洲本市五色 健康福祉総合センター	立雲の郷
H30	看護	5,527	—	—	6,932
	介護	5,101	4,584	9,243	—
R 1	看護	6,218	—	—	7,248
	介護	5,296	4,412	9,829	—

<短期入所生活介護事業の推進>

(単位：延人数)

	万寿の家	朝陽ヶ丘荘	たじま荘	あわじ荘	丹寿荘	くとうみの 里	五色・ サルビアホール
H30	2,607	4,539	3,655	5,224	3,552	3,737	3,931
R 1	2,941	5,201	3,703	5,598	3,644	3,773	4,047

○在宅介護支援センター等の運営（丹寿荘）

在宅介護支援センターでは、市町の地域支援事業のひとつである「包括的支援事業」を市町と連携して実施するとともに、多職種連携による地域包括支援ネットワーク構築等の取組を推進した。

なお、洲本市地域包括支援センターへ主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名を派遣した。

【丹寿荘在宅介護支援センターの運営（相談実績600件）】

- ・地域高齢者及び独居老人等の実態把握（51名）
- ・家族支援（14件）

○地域サポート型施設の推進（ことぶき苑）

高齢者の在宅生活を支援するため、生活援助員（LSA）等を配置して、24時間体制の見守り等を行った。（契約者：19名）

○介護予防・日常生活支援総合事業への対応

要支援者が利用するサービスのうち、訪問介護と通所介護について「訪問型サービス」「通所型サービス」を提供した。

事業実施施設名	サービス区分
地域ケア・リハ	訪問型サービス
たじま荘訪問介護	
五色訪問介護	
丹寿荘	通所型サービス
あわじ荘	
五色デイサービス	

○認知症対応型グループホーム、認知症対応型デイサービス事業の実施（高齢者施設）

認知症の要介護高齢者等が住み慣れた地域で、安心して暮らせる居場所を提供するとともに、個々の有する能力に応じたサービスプログラムを実践し、認知症状の軽減や精神の安定を図った。

<認知症対応型グループホーム（認知症対応型共同生活介護）の運営>（単位：延人数）

	村いちばんの元気者	ひろいしの里	五色グループホーム	たけだ遊友館
H30	6,376	6,402	3,285	6,421
R 1	6,243	6,405	3,281	6,368

（短期入居を含む）

<認知症対応型デイサービス（認知症対応型通所介護）の運営>（単位：延人数）

	朝陽ヶ丘 荘	たじま荘	ことぶき 苑	あわじ荘	くにうみ の里	あすなろ	たけだ 遊友館
H30	3,150	2,147	2,623	2,508	2,546	2,387	398
R1	3,067	2,194	2,690	2,136	2,589	2,176	149

※デイサービスたけだ遊友館は令和元年12月末で廃止

○障害者児施設等の入所率利用促進（障害者児施設及び救護施設）

<各施設入所利用率>（単位：％）

	のぞみ の家 (入所率)	自 立 生 活 訓 練 セ ン タ ー	小野 起 生 園	出石精和園			五色精光園		赤穂精華園			丹 南 精 明 園	三 木 精 愛 園
				児 童 寮	成 人 寮	第 2 成 人 寮	児 童 寮	成 人 寮	児 童 寮	成 人 寮	や ま び こ 寮		
H30	99.5	76.1	95.4	92.4	97.1	96.5	86.9	97.1	75.3	95.6	90.7	93.8	96.2
R 1	100.2	74.0	93.5	94.3	94.1	96.9	62.1	95.7	80.3	93.7	92.7	94.1	97.8

(イ) 財務規律の強化

○経営収支会議・資金運用委員会の開催

経営収支会議によって詳細な現状把握・経営分析を毎月行うとともに、年2回（7月13日、2月12日）の資金運用委員会において、資金運用等を協議・決定し、財務規律の強化を図った。

○適正な会計指導の実施

適正な会計管理を実施するため、全施設を対象に事務局による内部監査（例月検査）を実施している。

〔内部監査の実施状況〕

実施日	実施施設
7月19日	朝陽ヶ丘荘
7月26日	くにうみの里、あわじ荘
8月19日	五色精光園
8月23日	小野起生園・小野福祉工場
8月30日	立雲の郷、丹寿荘
9月11日	三木精愛園
10月15日	出石精和園・ひまわりの森
10月18日	丹南精明園
10月21日	浜坂温泉保養荘、たじま荘・ことぶき苑
11月8日	清水が丘学園・こども発達支援センター
11月19日	洲本市五色健康福祉総合センター
11月25日	赤穂精華園
11月29日	西播磨総合リハビリテーションセンター
12月19日	総合リハビリテーションセンター

○会計監査人による監査

昨年度に引き続き、会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）による監査を受審した。

〔会計監査人による監査の実施状況〕

実施日	実施施設
10月16日	丹寿荘
10月17日	たじま荘
10月18日	ことぶき苑
11月5日～6日	事務局
11月7日	小野起生園
11月8日	小野福祉工場
1月15日	自立生活訓練センター
1月16日	のぞみの家
1月17日	三木精愛園
3月9日～10日	事務局
3月11日～12日	中央病院

(ウ) リスク管理の取組

各施設において、職員及び利用者の個人情報の適切な取扱いと管理を徹底するとともに、自然災害や防犯対策にかかる危機管理体制を強化し、リスクへの対応に取り組んだ。

a 自然災害に対応した事業継続体制の構築

自然災害に対応した事業継続体制の構築に向け、これまで役職員の配備体制について地震と水害・土砂災害の危機レベル等を一体的に規定していたが、地震と水害・土砂災害のそれぞれの災害特性に応じた配備体制をとるために、地震災害と水害・土砂災害に分けて配備体制を構築するよう見直した。また、地震については、予知不可能であり迅速に配備体制を敷く必要があることから、震度に応じて配備する役員及び職員を明確にするため、新たに配備の当番表を設けた。

b 感染症予防策の徹底

感染症予防策の徹底のため、感染症マニュアルについて、インフルエンザに係る、タミフルの投与、終息期間の基準を明確にするため改定を行った。また、各施設において、日常的な嘱託医との連携等を継続して実施している。

c 新型コロナウイルス感染症の対応

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全体施設長会議や通知を通して、手洗い、消毒の徹底、マスクの着用等、予防に関する注意喚起や、家族や出入り業者等に係る対応、通所、訪問系事業所の運営についての対応、職員や利用者が感染した場合等の対応について、適宜、通知を行うとともに、「新型コロナウイルス対応行動指針」を新たに作成し、罹患者が出た場合の対応方法等について周知した。

(a) 施設に周知徹底した主な内容

① 令和2年2月18日

- ・感染症マニュアルに基づき、手洗い・うがい・咳エチケットの励行、マスクの着用などの感染症対策を行うこと。
- ・不要不急の外出行事は、控えること。
- ・外部の方が参加する施設行事は、控えること。
- ・ボランティアや出入り業者についても、感染症対策を協力要請すること。
- ・家族との面会についても極力控えていただき、特別の面会希望がある場合は、居室やユニット内のリビングは避け、会議室等で行うこと。
- ・職員は、発熱などの風邪症状があるときは、仕事を休むこと。

② 令和2年2月28日

- ・通所・訪問系事業所の運営については、利用者本人及び家族に咳・発熱等の風邪症状

が認められる場合は、利用を控えていただくよう周知徹底すること。

- ・通所事業の利用者が使用するトイレ・デイルーム等のドアノブや手すり等の消毒を徹底すること。

- ・短期入所利用にあたっては、特に利用者の体調管理に留意するとともに、入所者との接触を避けるなど、必要な予防対策を講じること。

- ・出張については、業務上やむを得ない場合を除き、中止すること。

- ・事業団職員は、利用者の命と健康を守る責務を有していることに鑑み、職員が新型コロナウイルスに感染するリスクを避けるため、勤務外においても不要不急の外出を自粛するよう職員に協力要請すること。

③ 令和2年3月9日

- ・入所者・職員から感染が疑われる者が発生した場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡し、受診する医療機関を協議するとともに、入所者については、PCR検査の確定診断がでるまでの間、他の利用者との接触を避け居室対応とし、職員については、自宅待機とすること。

- ・利用者・職員から1名以上の感染者が確認された場合には、新たに作成した「新型コロナウイルス対応行動指針」に基づき対応することとし、短期入所・通所系サービス、訪問系サービス等は、すべてサービスを中止すること。

(b) 職員のサービスの取扱い

① 特別休暇の創設

国において、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（新たな助成金制度の創設）が制度化されたことから、子の通う小学校等が臨時休業した場合等に、子の世話をを行うことが必要となった者に対する新たな特別休暇を創設した。

【対象者】

全職員（非正規職員を含む。）のうち、次に掲げるいずれかに該当する子の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
- ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校等に通う子

【取得対象期間】

令和2年2月27日～令和2年3月31日

【取得日数】

必要と認められる期間

② 特別休暇の取扱の拡充

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当分の間、職員が以下に該当する場合には、職員就業規則第23条第2項第20号に規定する「地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難であると認められる場合」として取扱い、必要と認められる期間、特別休暇の取得を承認することとした。

- ・新型コロナウイルス感染症を検疫法第三十四条の感染症の種類として指定する等の政令（令和2年政令第28号）第3条において準用する検疫法（昭和26年法律第201号）第16条第2項に規定する停留の対象となった場合

- ・職員又はその親族に発熱等の風邪症状が見られることから、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本方針（令和2年2月25日新型コロナウイルス感染症対策本部（内閣設置）決定）等を踏まえ勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業その他の事情により、子の世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

【取得対象期間】

当分の間

【取得日数】

必要と認められる期間

③ ①の特別休暇の対象となる子の要件の拡大及び取得対象期間の延長

【対象者】

全職員（非正規職員を含む。）のうち、次に掲げるいずれかに該当する子の世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策として、臨時休業した小学校等に通う子
- ・次のいずれかに該当し、小学校等を休むことが必要な子
- ・新型コロナウイルスに感染した子
- ・風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある子
- ・医療的ケアが日常的に必要な子又は新型コロナウイルスに感染した場合に重症化するリスクの高い基礎疾患等を有する子

【取得対象期間】

令和2年2月27日～令和2年6月30日

【取得日数】

必要と認められる期間

④ 時差出勤の導入、通勤手段の変更

新型コロナウイルスへの感染防止策として、公共交通機関を使用して通勤を行う者が、通勤時の混雑を避けることが出来るよう時差出勤を導入するとともに、緊急避難措置として私用車による通勤手段の変更を認めることにより、職員の新型コロナウイルスへの感染リスクを低減させ、施設内への感染の防止に努めた。

【対象者】

公共交通機関を使用し通勤を行う者（非正規職員を含む。）

【対象期間】

令和2年3月9日～別途通知する日

d 虐待防止の徹底

「あったかサポート実践運動」の推進や、虐待防止チェックリストを用いた自己点検の実施、事業団主催の新人研修や、各施設における職場内研修、虐待防止委員会を実施し、虐待防止の徹底を図っている。

e あんしん運転運動の展開

利用者の送迎等において、交通安全により一層配慮した運転に取り組むこと、この運動を通じて、高齢の方や障害のある方などが安心して外出できる地域づくりに貢献することを主な目的として、平成30年3月から引き続き、全職員による「あんしん運転運動」を展開した。

f 避難訓練の実施

各施設において、年2回以上の避難訓練（うち1回は夜間想定訓練）を実施した。

g 防犯対策の実施

「社会福祉施設等の防犯対策点検ガイドライン及びチェック表」により、自己点検を実施するとともに、施設において不審者対応訓練を実施するなど、防犯対策に取り組んでいる。

h 安全・安心総点検の実施

利用者の安全・安心の確保に向け、各施設において、危機管理マニュアルの整備、非常用設備の点検や災害時用備蓄品の点検・確認など「安全安心総点検」を年1回（6月）実施するとともに、改善が必要な点については、事務局が継続的な働きかけやフォローアップを行っている。

- i 「あったかサポート実践運動」の実施
サービス提供現場での利用者への接し方や対応について、チーム毎に自己評価を行う「あったかサポート実践運動」を実施し、リーダーによるフィードバックを行うことで職員の行動変容につなげている。
- j 人権の擁護の取組
利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供を行い、人権の擁護に努めるとともに「障害者虐待防止法」、「高齢者虐待防止法」等を踏まえ、虐待防止、人権擁護についての職員意識の向上、強化を図る取組を積極的に推進した。
＜虐待防止マニュアルを踏まえた虐待防止研修の実施＞
- ・各施設において全職員対象の施設内研修を実施
 - ・新規採用職員を対象とした集合研修の実施
 - ・障害児者施設では分かりやすい「利用契約書」「重要事項説明書」の作成
 - ・障害児者施設では合理的配慮の事例集を活用した職場内研修の計画的実施
- k 「何でも相談」メール窓口の新設
平成30年6月1日から引き続き、様々な職場のストレスを解消し、職員の悩みをフォローするために職員が気軽に相談できる「何でも相談」メール窓口を開設し、対応を行っている。また、全体運営会議や新人研修、各施設の会議においてメール窓口の普及啓発に努めている。
- l リスクマネジメント体制の推進
更なるリスクマネジメント体制の推進に向けて、全体運営会議を通じて以下の取り組みの周知徹底を図っている。
- ・交通事故防止対策の実施について
 - ・感染症防止策について
 - ・服務規律の確保について
 - ・熱中症予防の普及啓発・注意喚起について
 - ・新型コロナウイルス感染症への対応について

(エ) コンプライアンスに関する管理体制

○コンプライアンスの強化

コンプライアンスの強化を図るため、「外部相談・通報窓口」を引き続き設置し、コンプライアンス違反の未然防止に取り組んでいる。

また、事務局内の内部通報窓口を通じ、職員等からの相談・通報に対応するとともに、状況に応じて弁護士からの助言・指導を受けるなど、法令遵守の職場風土の醸成を図っている。

○監事監査の実施状況

施設の運営状況や内部統制の状況について、業務の適正及び効率性を担保するため、監事が施設を訪問し、監査を実施している。

〔監事監査の実施状況〕

実施日	施設
9月2日	清水が丘学園・こども発達支援センター
9月10日	立雲の郷
9月17日	三木精愛園
10月21日	丹寿荘
11月13日	出石精和園・ひまわりの森
11月25日	丹南精明園
12月9日	たじま荘、ことぶき苑
12月10日	浜坂温泉保養荘
2月7日	小野起生園、小野福祉工場
2月17日	朝陽ヶ丘荘
3月17日	赤穂精華園

○事業運営の透明性の確保

<情報公開の推進>

改正社会福祉法の施行に伴い、法令で定められた書類の備置及び事業団ホームページでの公表を適切に行った。

【事務所に備置又はインターネット上で公表しているもの】

事業計画書、事業報告書（Ⅰ）・（Ⅱ）、計算書類及び財務諸表、役員名簿、定款、役員報酬基準、社会福祉法人現況報告書、介護サービス情報公表システム、障害福祉サービス等情報公表システムへの登録

(オ) 職員提案の実施

事業団の業務・運営に関する意見を職員から幅広く聴取し、職員の経営参加の意欲を高めるとともに、事業団運営の改善、利用者サービスや経営効率の向上を図った。

○役員との若手職員との懇談の実施（18施設、90名参加）

○職員提案の実施 職員提案数 137件

・優良賞（2件）

「動画投稿サイトへの事業団チャンネルの開設」

「退職者を対象とした再雇用登録制度」

・佳作（3件）

「複数施設による消耗品単価契約」

「グローバル社会への対応～ピクトグラムを用いた案内サインの設置～」

「非正規（施設職、契約職Ⅰ、契約職Ⅱ）職員の永年勤続表彰の実施」

(カ) 効果的な広報の推進

施設の魅力を積極的に発信するため、広報計画に基づき、ホームページを活用した情報発信、広報誌「青い鳥」の発行（年4回）やSNSを活用した浜坂温泉保養荘の旬な情報を発信するとともに、施設行事の開催や専門性の高い取り組みなどを積極的に発信している。

また、事業団ホームページは、①トップページにビジュアルで事業団の取組等が伝わるよう「スライドショー」を導入、②シンプルなデザインかつ情報がみやすい表示に変更、③事業団への就職を希望している学生等が採用情報等を得やすくする、④使用頻度の少ないバナーを整理し集約する、⑤全体的に写真の使用を増やすことでビジュアル面でのアピールを強化することを行うべく12月にリニューアルを行った。

(キ) 事業の見直し

○廃止

施設名		事業名	時期
総合リハビリテーションセンター	のぞみの家	神戸市認定就労訓練	R 2. 3月末
	あけぼのの家	障害者雇用安定助成金（訪問型職場適応援助）	
	地域ケア・リハビリテーション支援センター	居宅介護支援	
	医務室		
五色精光園	児童寮	児童発達支援・放課後等デイサービス(10人)	R 2. 2月末
赤穂精華園	成人寮	共同生活援助Run（サテライト型住居）	
	やまびこ寮	就労移行支援6名	R 2. 3月末
		障害者雇用安定助成金（訪問型職場適応援助）	
	有年事業所	就労継続支援B型20名	
グループホームほのか12名			
三木精愛園		自立訓練(生活訓練) 6名	
あわじ荘	シルバーサポートのじま	総合事業（通所型サービス）	R 1. 8月末
立雲の郷	デイサービス たけだ遊友館	認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	R 1. 12月末

○新規

施設名		事業名	時期
総合リハビリテーションセンター	地域ケア・リハビリテーション支援センター	総合リハ在宅ケアステーション	移動支援
			R 1. 5～

○定員変更等

施設名		事業名	定員等	時期
総合リハビリテーションセンター	自立生活訓練センター	生活訓練	32名→24名	R 1. 7～
		機能訓練	100名→108名	
出石精和園	成人寮	共同生活援助	あじさい 7名→10名 なごみ 4名→7名	R 1. 4～
	RakuRaku事業所	生活介護	13→20名	
赤穂精華園	成人寮	共同生活援助事業	41→40名 (R 2. 2月末Run (1名)の廃止により、とまと7名→6名)	R 2. 3～
	有年共同生活援助事業所	グループホームほのか	20名→12名	R 1. 12～
丹寿荘	丹寿荘デイサービスセンター	地域密着型通所介護 通所型サービス	30人(通常規模型25人+総合事業5人)→23人(地域密着型18人+総合事業5人)	R 1. 4～

イ 施設建物や設備等の長寿命化の推進

施設の長寿命化のためのメンテナンス技能の習得や点検の徹底を図るとともに、計画的な大規模修繕や建替を進めるための資金需要の把握と積立金の確保などに取り組んだ。

○施設の長寿命化に向けた取組

- ・定期点検、清掃（年1回）、必要に応じて耐震・劣化診断の実施
- ・基礎的なメンテナンス技能の習得（集合研修1回実施）
- ・図面や取扱説明書等の情報の管理、電子化

○専門家によるハード調査の実施

○適時・適切な修繕、備品更新の実施

特殊浴槽など利用者の安全に直接関わる機器の全施設一斉点検の実施

ウ 県との協働による県施策の先導的役割の実践

指定管理施設において、県との協働のもと県施策の一翼を担い、先導的役割を果たすとともに、効率的な運営を推進した。

(ア) 新県立病院改革プランに基づく病院運営（中央病院、西播磨病院）

「新県立病院改革プラン」に基づき、県病院局との連携のもと、具体の行動計画を着実に推進し、さらなる経営の改善と医療サービスの向上に努めた。

(イ) 中央病院

○患者の確保

- ・病床の有効活用等による病床利用率の向上
- ・「地域医療連携推進委員会」の活用等、地域医療連携強化による新規紹介患者の確保

○診療単価の向上

- ・一般病棟から障害者病棟への変更による診療単価の向上
- ・「回復期リハビリテーション病棟入院料1」の施設基準維持
- ・脊椎内視鏡下手術や「人工関節センター」のPR強化による手術件数の増

○費用の節減

- ・価格交渉の強化等による材料費等の経費削減
- ・備品・設備の更新や修繕の計画的執行

(ウ) 西播磨病院

- ・「神経難病リハビリテーションセンター」の充実と情報発信等による病床利用率の向上
 - ・SPECTの外部医療機関からの検査受け入れ等による検査数の増
 - ・年間研修計画に基づく県外研修の管理等による研究研修経費の抑制
- <病床利用率実績>

	中央病院	西播磨病院
H30	82.8%	94.9%
R1	82.3%	95.2%

<指定管理施設> 10施設

総合リハビリテーションセンター	中央病院	
	職業能力開発施設	
	おぞらのいえ	福祉型障害児入所施設
	障害者スポーツ交流館	
西播磨総合リハビリテーションセンター	福祉のまちづくり研究所	
	西播磨病院	
	研修交流センター	
ふれあいスポーツ交流館		
清水が丘学園		児童心理治療施設
こども発達支援センター		